

遊ぶ、学ぶ、ふれあう、思いやる
**地域みんながいまいと、
子育て見守る 池田町**

池田町子ども・子育て支援事業計画

2015 年 4 月（平成 27 年度）から 2019 年 3 月（平成 31 年度）



平成 27 年 3 月

池田町

はじめに

池田町においては、子育て支援を総合的に推進するため、平成 21 年度に「池田町次世代育成支援行動計画（後期）」を策定し、住民、地域、行政の協働による取り組みを進めてきました。

この「池田町次世代育成支援行動計画（後期）」では、池田町における豊かな自然を活かした「遊びの環境」、歴史や文化等の地域資源を活かして一人ひとりの個性を育む「学びの環境」、地域の人々が助け合う「ふれあい、思いやりのこころを培う環境」等、池田町の誇れる子育て・子育て環境にさらに磨きをかけ、池田町で子育てがしたい、子どもにすくすくと育てほしいと思われるまちづくりをめざし、「遊ぶ、学ぶ、ふれあう、思いやる 子育てほっとランド池田へようこそ！」をキャッチフレーズに定めました。

今回、「池田町次世代育成支援行動計画（後期）」が平成 26 年度に計画最終年度を迎え、子ども・子育て新制度の制定に基づき、「池田町次世代育成支援行動計画（後期）」の考え方を継承する「池田町子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。この「池田町子ども・子育て支援事業計画」においても、引き続き池田町の子ども・子育てを応援するため、「遊ぶ、学ぶ、ふれあう、思いやる 地域みんながいきいきと、子育て見守る池田町」を基本理念に、取り組みを進めていくこととします。

遊ぶ、学ぶ、ふれあう、思いやる
地域みんながいきいきと、子育て見守る池田町

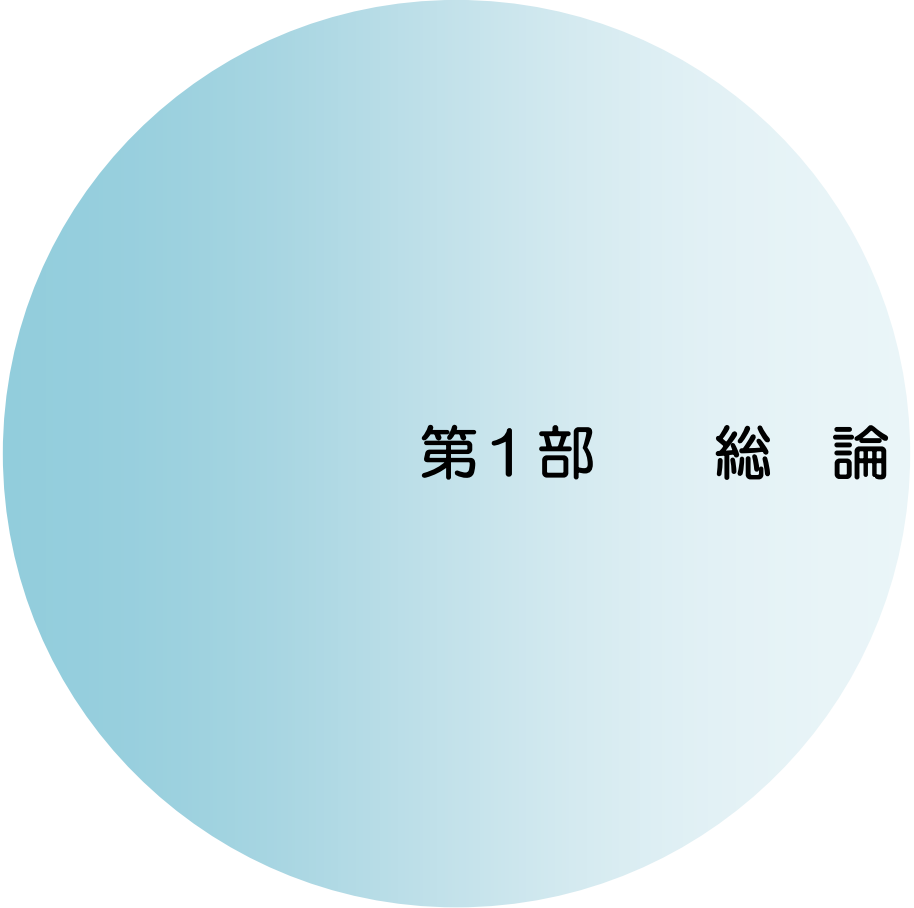


目次

第1部	総論	1
第1章	計画の概要	3
1	計画策定の趣旨と背景	3
2	計画の位置づけ	4
3	計画の期間	4
第2章	子ども・子育てを取り巻く状況と課題	5
1	池田町の子ども・子育てを取り巻く現状	5
2	アンケート調査結果	14
3	現状から見える課題のまとめ	28
第3章	計画の取り組み方針	30
1	基本理念	30
2	基本目標	32
3	施策の体系	33
第2部	各論	35
第1章	子どもを安心して産み育てられる環境をつくります	38
1	親と子どもの健康づくり	38
2	小児医療体制の確保	40
3	多様な子育て支援サービスの充実	41
4	子育て情報・相談体制の充実	44
5	子育て家庭が暮らしやすい住環境の整備	46
6	障害のある子どもを持つ家庭への支援	48
7	ひとり親家庭への支援	49
8	子育て家庭への経済的負担の軽減	50
第2章	子どもが健やかに育つ環境をつくります	52
1	親や家族が子どもと向き合う機会の推進	52
2	思春期保健の充実	53
3	食育の推進	54
4	子どもの教育環境の充実	55
5	多様な体験活動を通じた「池田っ子」の育成	58

第3章 地域で子育て家庭を支える環境をつくります	60
1 子育て支援のネットワークづくり	60
2 子どもの安全・安心の確保	61
3 子育てしながら働きやすい環境の整備	62
4 育児不安、児童虐待への対応	63
5 若者定住や結婚機会の充実	64
第3部 事業計画（量の見込みと確保方策）	65
第1章 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保について	67
第2章 教育・保育提供区域の設定	68
第3章 教育・保育について	69
第4章 地域子ども・子育て支援事業について	71
第4部 計画の推進	79
第1章 計画の推進体制に向けて	81
1 計画の推進体制	81
2 計画の進捗・評価	81
第5部 資料編	83
1 池田町子ども・子育て会議設置要綱	85
2 池田町子ども・子育て会議委員名簿	87
3 計画策定の経過	88





第1部 総論

第1章 計画の概要

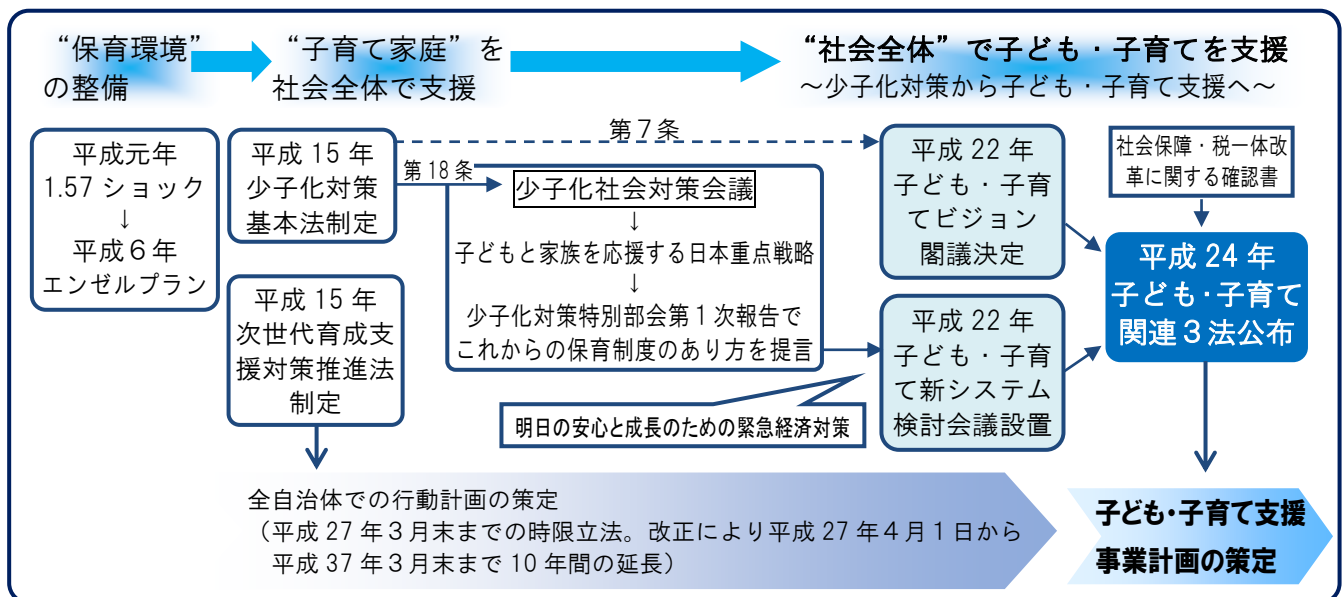
1 計画策定の趣旨と背景

国では、少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢時保育ニーズの増大等、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、平成 22 年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が始まりました。

平成 24 年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善等が盛り込まれた「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、各市町村において、保育等の需要見込みや提供体制等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定することが定められました。

池田町では、平成 21 年度に「池田町次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、住民、地域、行政の協働による子育て環境の整備に取り組んできましたが、平成 26 年度に計画最終年度を迎えることや新制度の制定に伴い、今後さらなる池田町の子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域全体で支援する環境を整備するため、「池田町子ども・子育て支援事業計画」（以降「本計画」）を策定することとします。

■国の子ども・子育て支援等の流れ

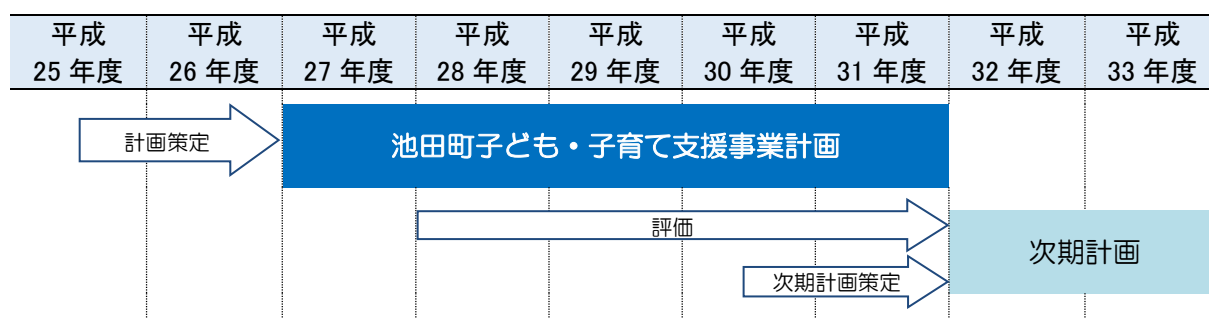


2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。なお、少子化解消推進対策とも深く関わりを持つため、次世代育成支援対策推進法に基づく「池田町次世代育成支援行動計画（後期計画）」の考え方を継承し、一体的に策定を行います。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とし、毎年度に評価・検証を行います。計画最終年度である平成31年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。



第2章 子ども・子育てを取り巻く状況と課題

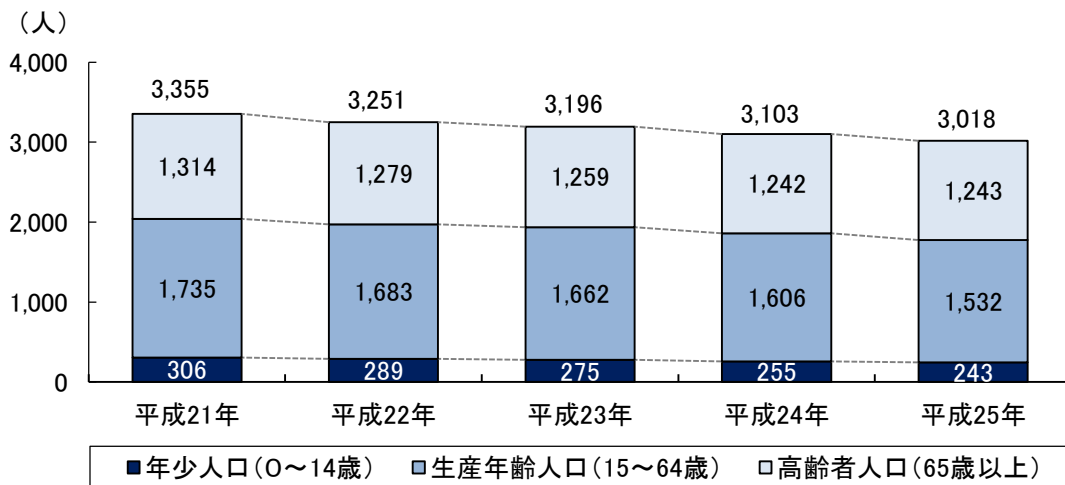
1 池田町の子ども・子育てを取り巻く現状

(1) 人口の状況

①年齢3区分別人口

池田町の総人口をみると、減少傾向にあります。年齢3区分別人口の推移をみても、平成21年から平成25年にかけていずれの年齢層においても、減少傾向で推移しています。

■年齢3区分別人口の推移

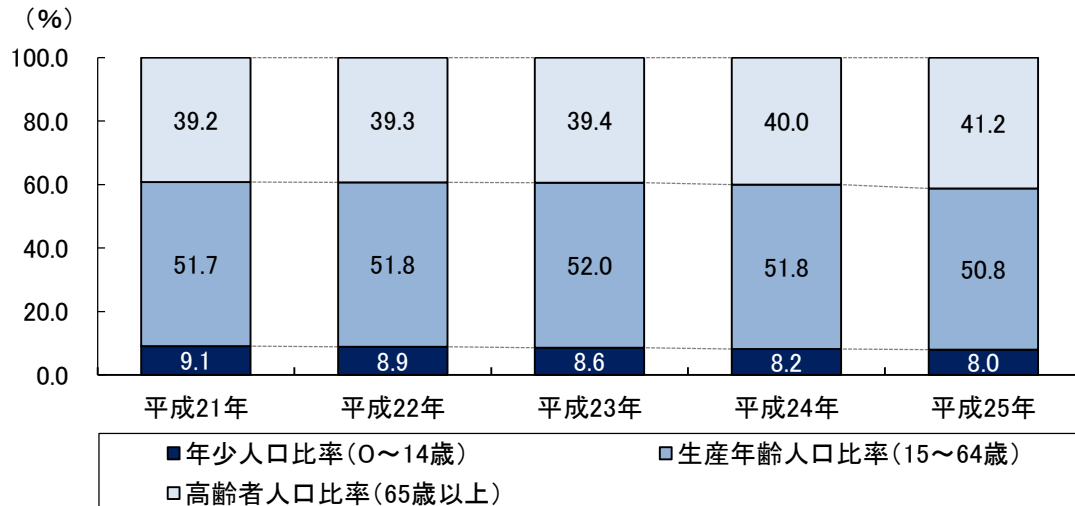


資料：池田町教育委員会（各年 10.1 現在）

②年齢3区分別人口比率

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口比率と生産年齢人口比率は下降傾向で推移し、高齢者人口は上昇傾向で推移しています。

■年齢3区分別人口比率の推移



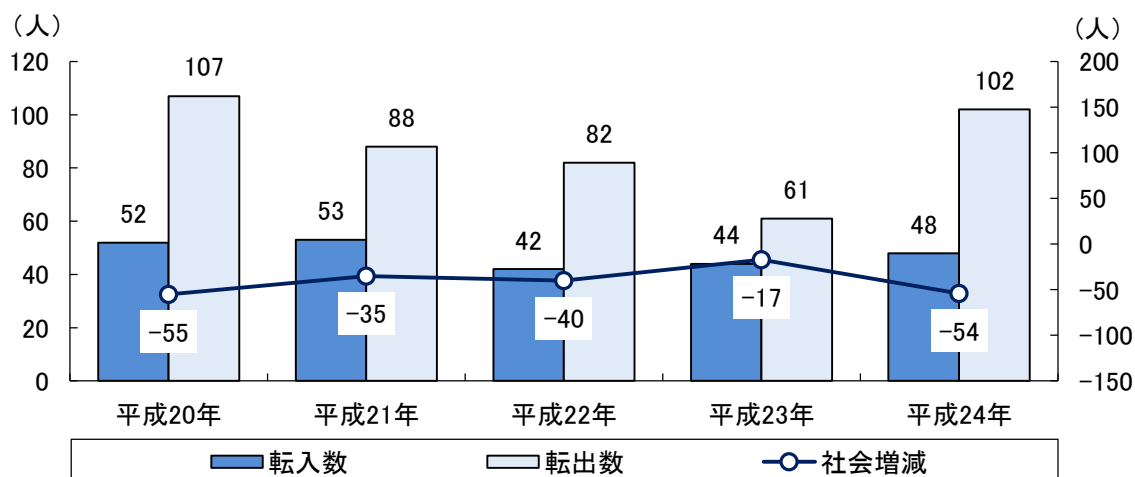
資料：池田町教育委員会（各年 10.1 現在）

(2) 人口動態の状況

①社会動態

転入数は、ほぼ横ばいで推移しています。転出数は、平成20年から平成23年にかけて減少傾向で推移していましたが、平成23年から平成24年にかけて大きく増加に転じています。

■社会動態の推移

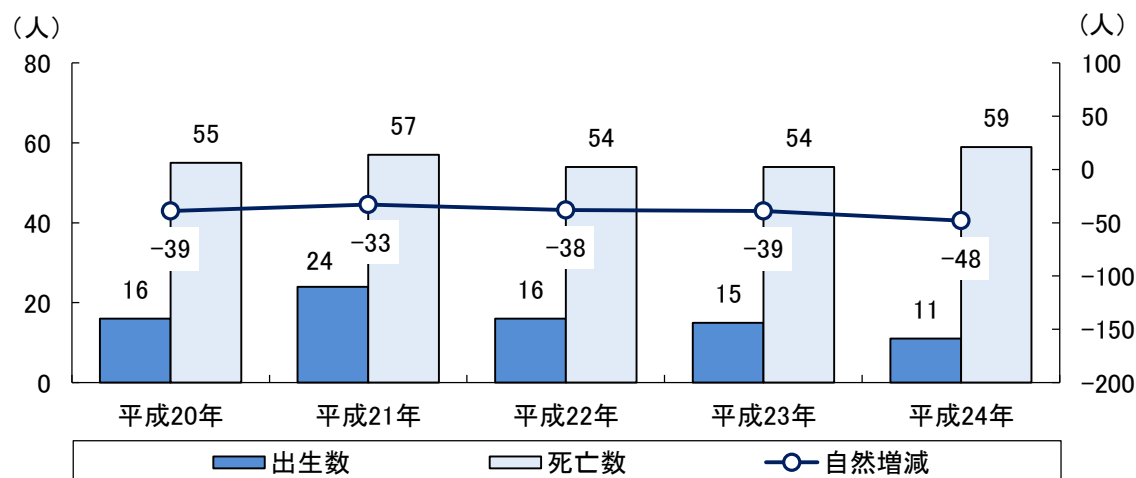


資料：池田町教育委員会

②自然動態

出生数は、平成21年以降、減少傾向で推移しています。死亡数は、ほぼ横ばいで推移しています。

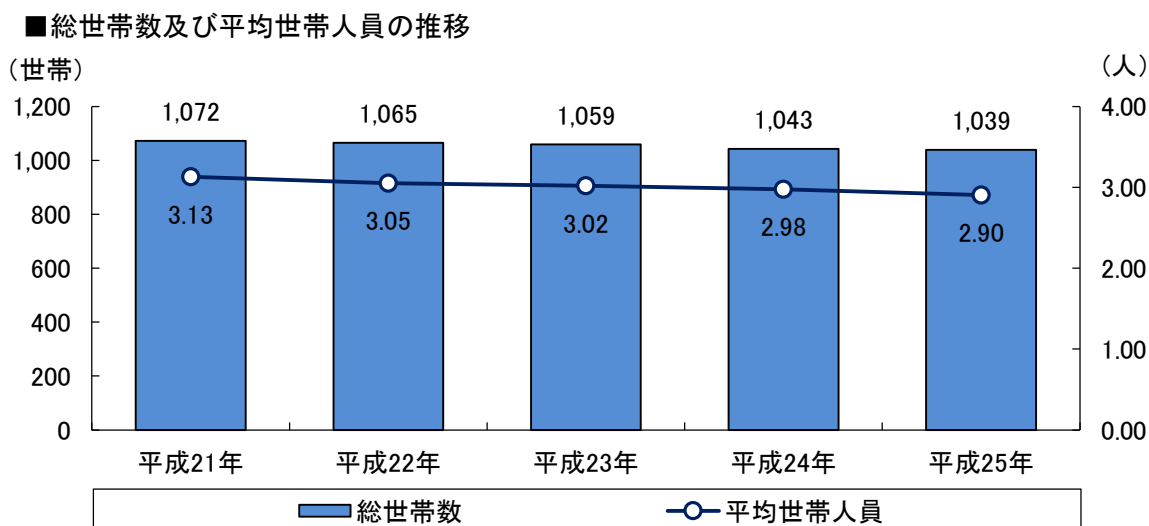
■自然動態の推移



資料：池田町教育委員会

(3) 世帯の状況

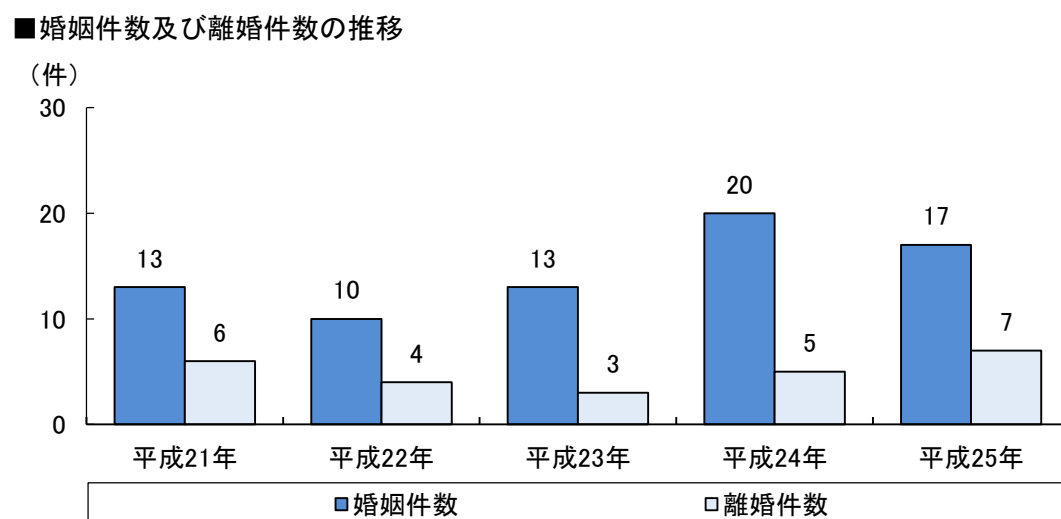
池田町の総世帯数は、ゆるやかな減少傾向で推移しています。平均世帯人員においても減少傾向にあり、平成24年以降、1世帯あたり3人を下回っています。



資料：池田町教育委員会（各年 10.1 現在）

(4) 婚姻と離婚の状況

平成21年以降、婚姻件数は13～20件の間で推移しており、離婚件数は3～7件の間で推移しています。



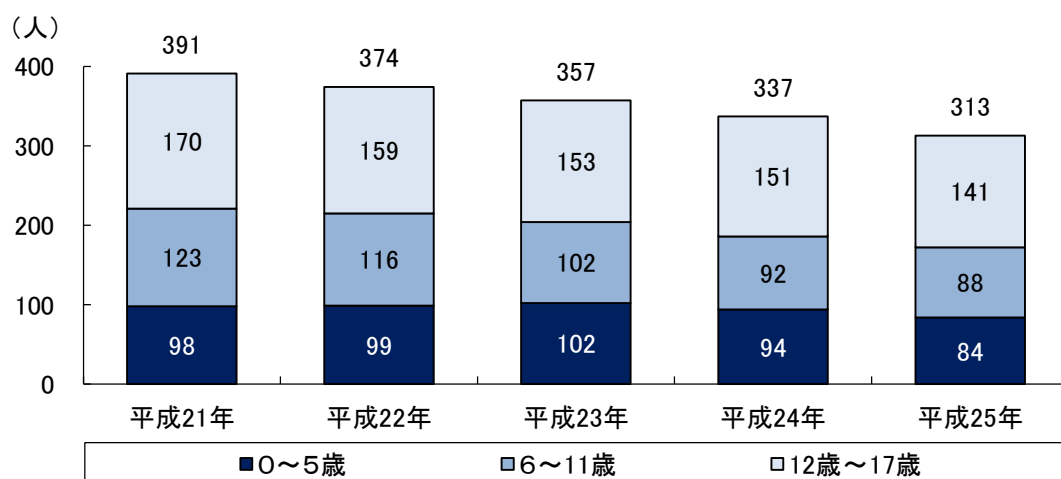
資料：池田町教育委員会

(5) 児童数の状況

①児童人口の推移

0～17歳の児童人口は、減少傾向で推移しており、平成21年の391人から平成25年には313人と78人の減少となっています。

■児童人口の推移

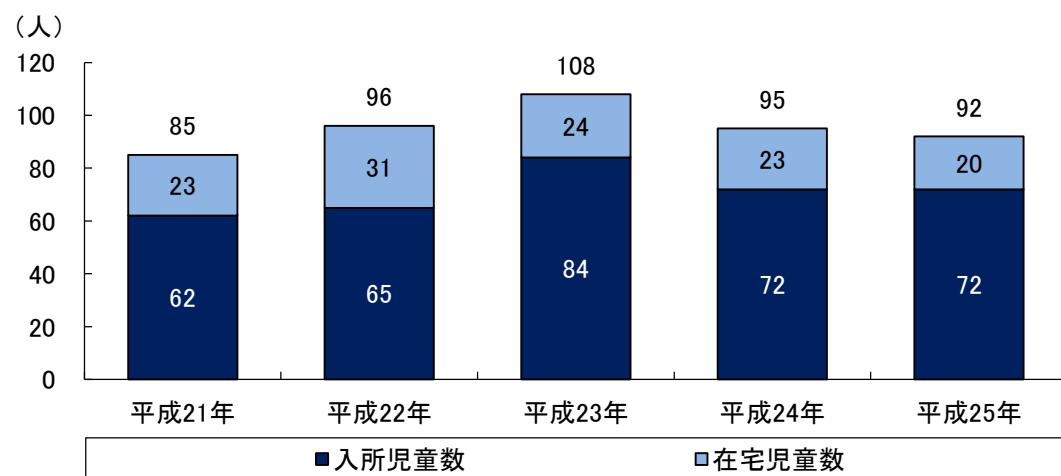


資料：池田町教育委員会（各年 10.1 現在）

②就学前児童数の推移

就学前児童数（0～5歳）は、平成23年以降、減少傾向で推移しています。

■就学前児童数の推移



資料：池田町教育委員会（各年 4.1 現在）

③入所児童数の推移

保育所（なかよしこども園）の入所児童数をみると、総数はほぼ横ばいで推移しています。
幼稚園（なかよしこども園）の園児数をみると、総数は平成 21 年度の 19 人から平成 25 年度では 31 人と 12 人の増加となっています。

■入所児童数・園児数の推移

単位（人）

なかよしこども園			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	保育所	0 歳児	0	0	2	0	1
		1 歳児	12	9	17	8	5
		2 歳児	14	16	13	20	13
		3 歳児	17	15	18	13	22
	総数		43	40	50	41	41
	幼稚園	4 歳児	6	19	15	17	14
		5 歳児	13	6	19	14	17
	総数		19	25	34	31	31

資料：池田町教育委員会（各年 4.1 現在）

④小学生児童数の推移

小学生児童数の総数は、減少傾向で推移しています。

■小学生児童数の推移

単位（人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
池田第 1 小学校	106	102	0	0	0
池田第 3 小学校	22	24	0	0	0
池田小学校	0	0	106	96	89
総数	128	126	106	96	89

資料：池田町教育委員会（各年 5.1 現在）

(6) 保育サービス及び子育て支援事業の状況

①延長保育（平日・土曜）

延長保育の延べ利用人数をみると、平日・土曜の利用ともに減少傾向で推移しています。

■延長保育の延べ利用人数（平日・土曜）

単位（人）

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	平日	土曜	平日	土曜	平日	土曜	平日	土曜	平日	土曜
0 歳児	49	0	0	0	0	0	0	0	0	4
1 歳児	2	1	55	0	7	1	154	0	0	4
2 歳児	2	18	1	0	2	1	2	1	0	0
3 歳児	61	0	1	7	2	2	1	1	0	0
4 歳児	1	0	12	0	1	0	0	0	0	0
5 歳児	1	0	0	0	2	0	155	0	1	0
総数	116	19	69	7	14	4	312	2	1	8

資料：池田町教育委員会

②一時預かり（半日・1日）

一時預かりの延べ利用人数をみると、平成 21 年度と平成 25 年度を比べると、半日の一時預かりについては大きく増加しています。

■一時預かりの延べ利用人数（半日・1日）

単位（人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
半日	18	58	41	119	116
1 日	40	45	88	41	38

資料：池田町教育委員会

③子育て支援センター

子育て支援センターの利用状況をみると、平成 21 年度と平成 25 年度を比べると、開放日数、利用人数ともに増加しています。

■子育て支援センターの利用状況

単位（人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開放日数	230	236	217	240	240
延べ利用人数	969	1,804	1,189	1,240	1,112
保護者数	536	790	528	605	555
乳児数	433	1,014	661	635	557
平均利用人数	4.1	7.7	5.5	5.2	4.7

資料：池田町教育委員会

④なかよしひろば※

なかよしひろばの延べ参加者数は、減少傾向で推移しています。

■なかよしひろばの延べ参加者数

単位（人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加者数	73	70	111	32	24
保護者数	32	23	14	16	12
乳児数	41	47	97	16	12

※なかよしひろば…身体を使った遊びの講師をむかえた教室（子育て支援センター）

資料：池田町教育委員会

⑤児童館

児童館の利用状況をみると、平成 21 年度と平成 25 年度を比べると、高学年（4～6 年生）の登録児童数が大きく減少しています。

■ 児童館の利用状況

単位（人）

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開放日数		241	243	239	243	241
延べ利用人数		6, 741	5, 419	5, 820	5, 800	6, 398
小学生児童数		128	126	106	96	89
1 日平均利用 人数		28. 0	22. 3	24. 4	23. 9	26. 5
1 日平均利用者 割合 (%)		21. 9	17. 7	23. 0	24. 9	29. 8
登録児童数	1 年生	16	9	6	9	12
	2 年生	11	13	11	6	10
	3 年生	13	10	12	9	6
	4 ～ 6 年生	55	20	17	13	14
	総数	95	52	46	37	42

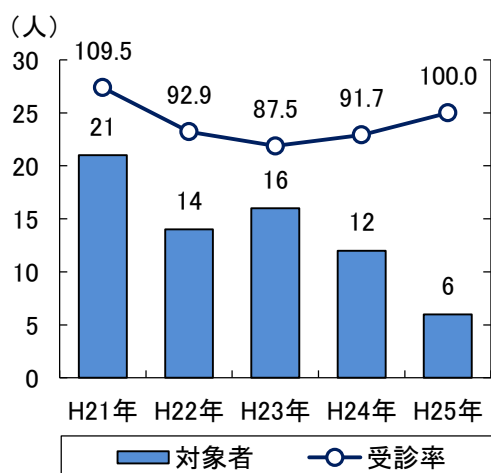
資料：池田町教育委員会

（7）乳幼児健康診査

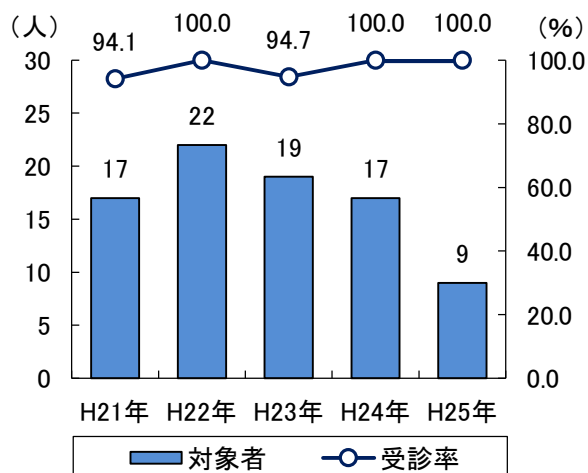
平成 25 年における乳幼児健康診査の受診率をみると、全ての健診で9割を超えており、特に4か月児健診、1歳6か月児健診、5歳児健診において100.0%となっています。

訪問指導延数をみると、平成 21 年から平成 25 年にかけて3～12 人の間で推移しています。

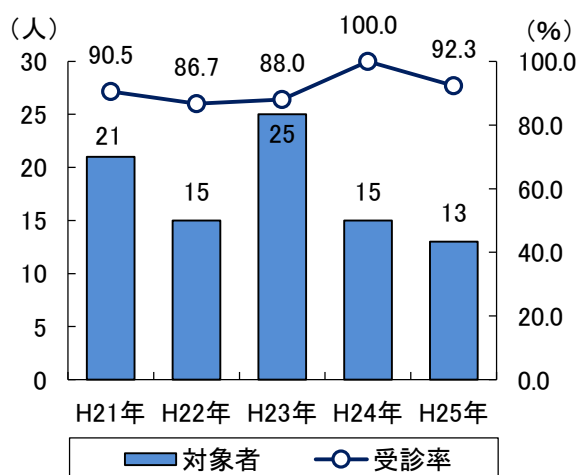
■ 4 か月児健診



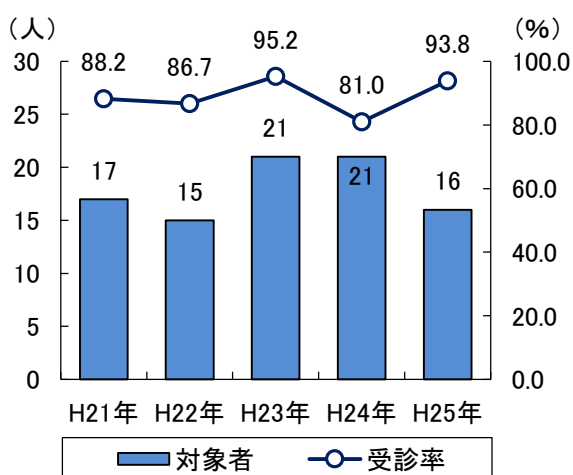
■ 1 歳 6 か月児健診



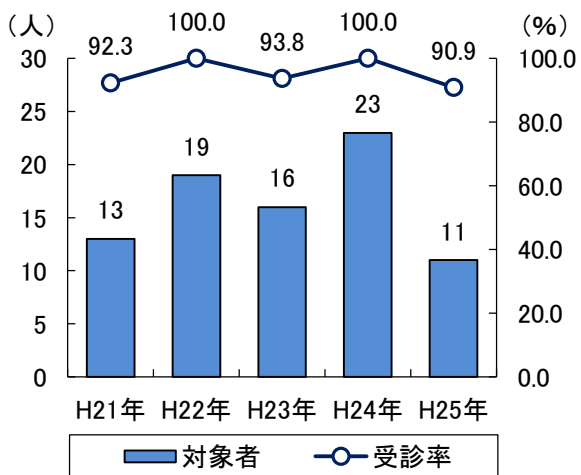
■ 2 歳児健診



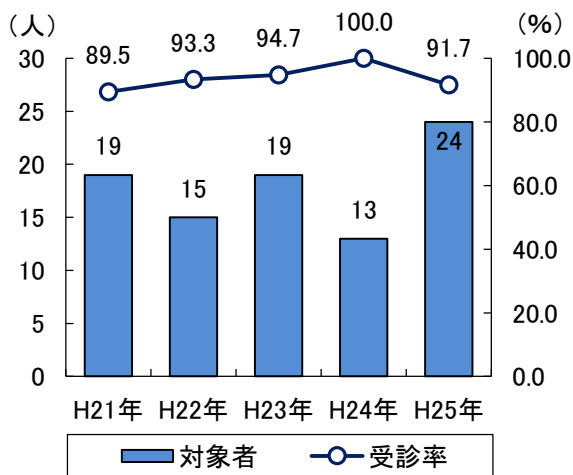
■ 2 歳 6 か月児健診



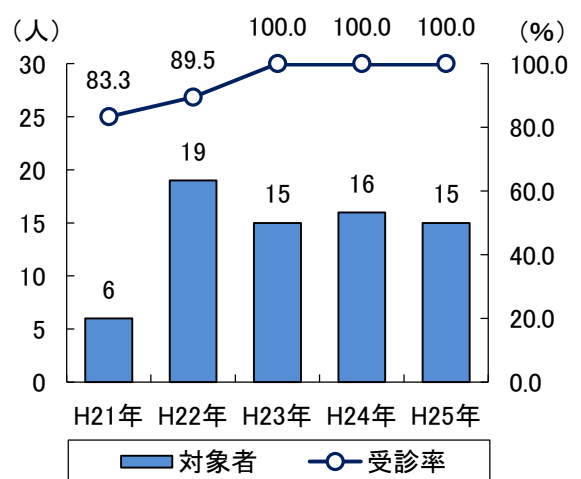
■ 3 歳児健診



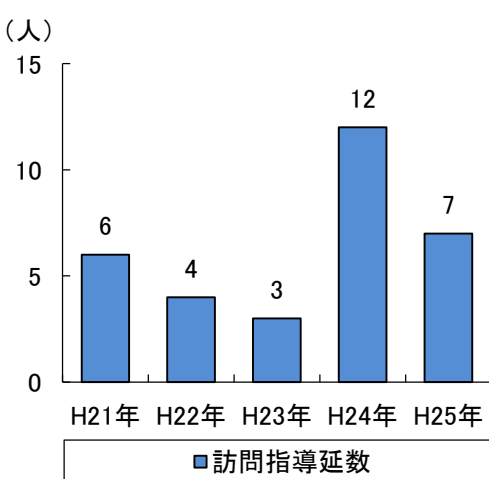
■ 4 歳児健診



■ 5 歳児健診



■ 訪問指導



資料：保健福祉課

2 アンケート調査結果

(1) 調査概要

- 調査地域：池田町全域
- 調査対象者：池田町在住の「就学前児童」をお持ちの世帯・保護者
池田町在住の「小学生」をお持ちの世帯・保護者
- 抽出方法：住民基本台帳より就学前児童 103 人、小学生（1～5年生）69 人の全数抽出
- 調査期間：平成 26 年 2 月 12 日（水）～平成 26 年 2 月 20 日（木）
- 調査方法：こども園・小学校を通じた直接配付・回収、訪問による直接配付・回収

	調査対象者数 (配布数)	回収数	回収率
就学前	103	98	95.1%
小学生	69	69	100.0%

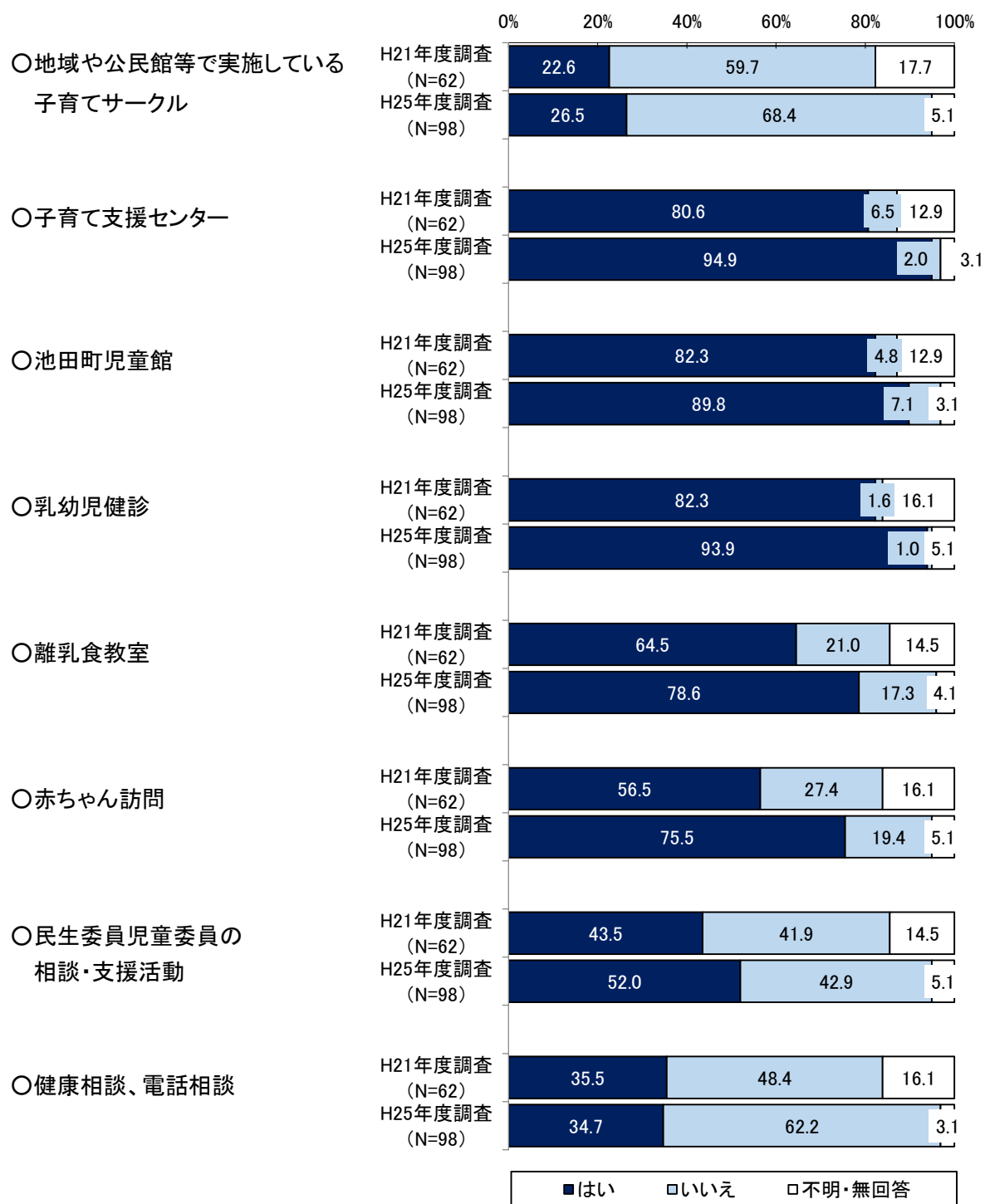
※就学前調査対象者数（配付数）については、母子手帳交付者数を含む



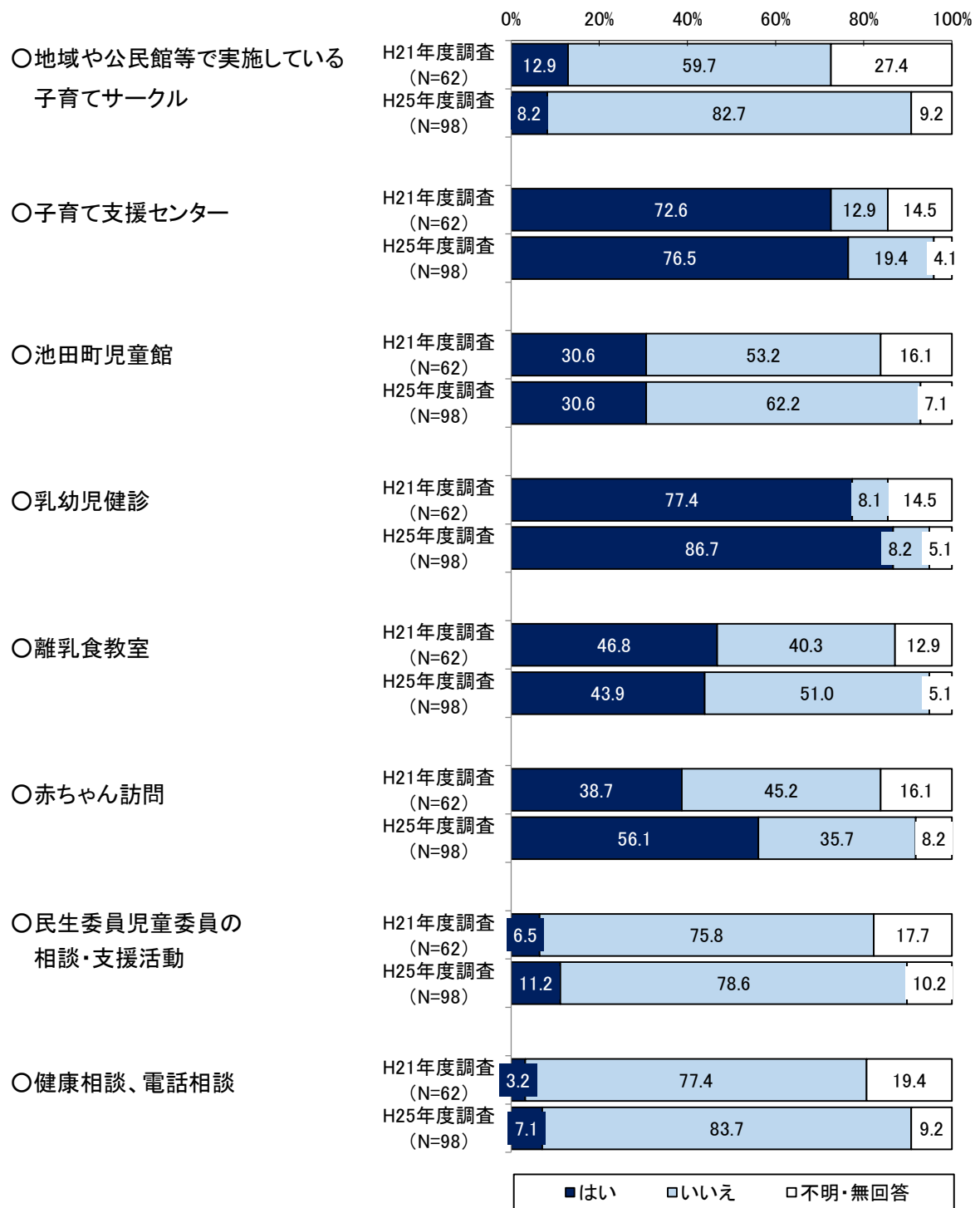
(2) 調査結果

池田町における子育て支援サービスについて

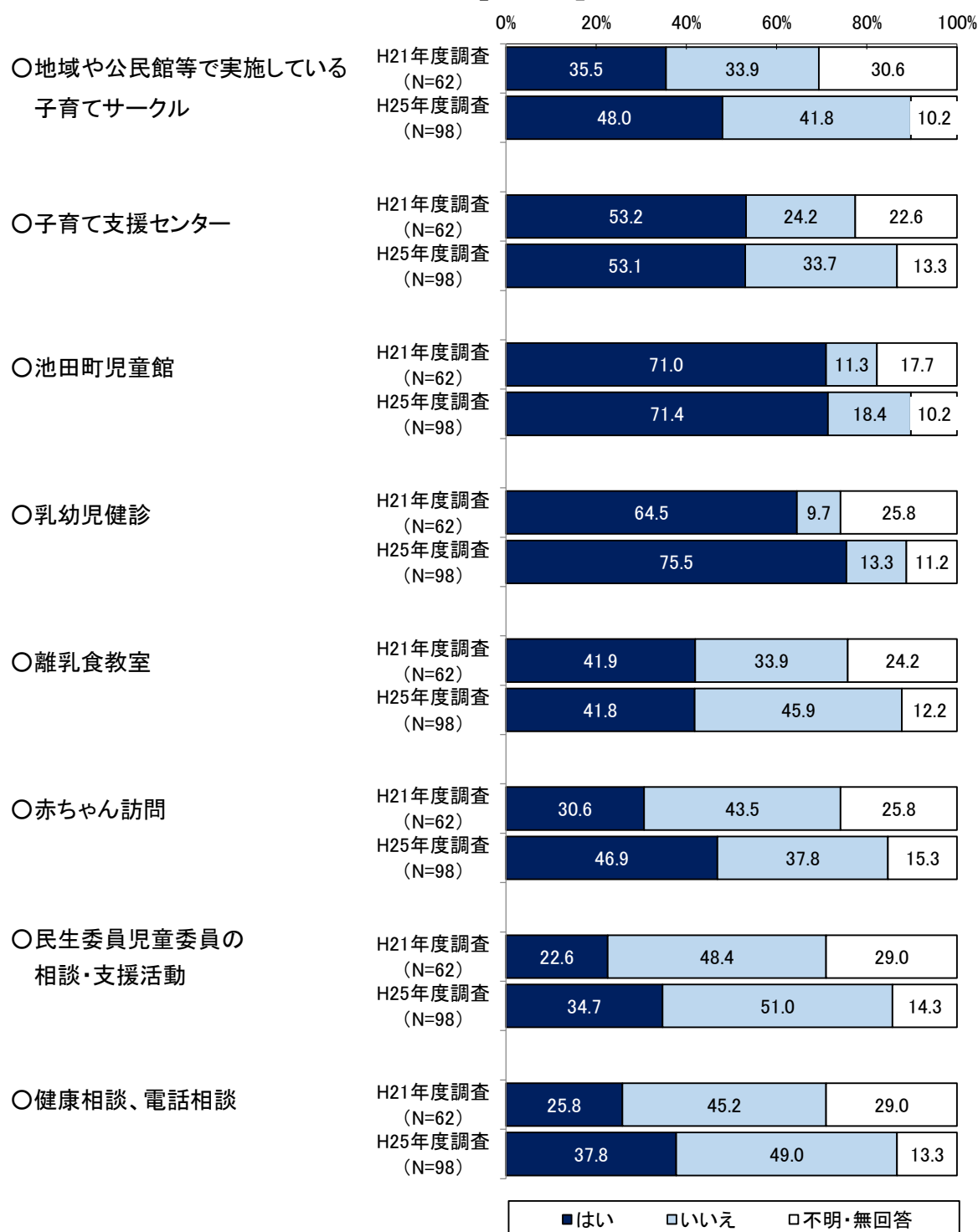
■子育て支援サービスの認知度（単数回答）【就学前】



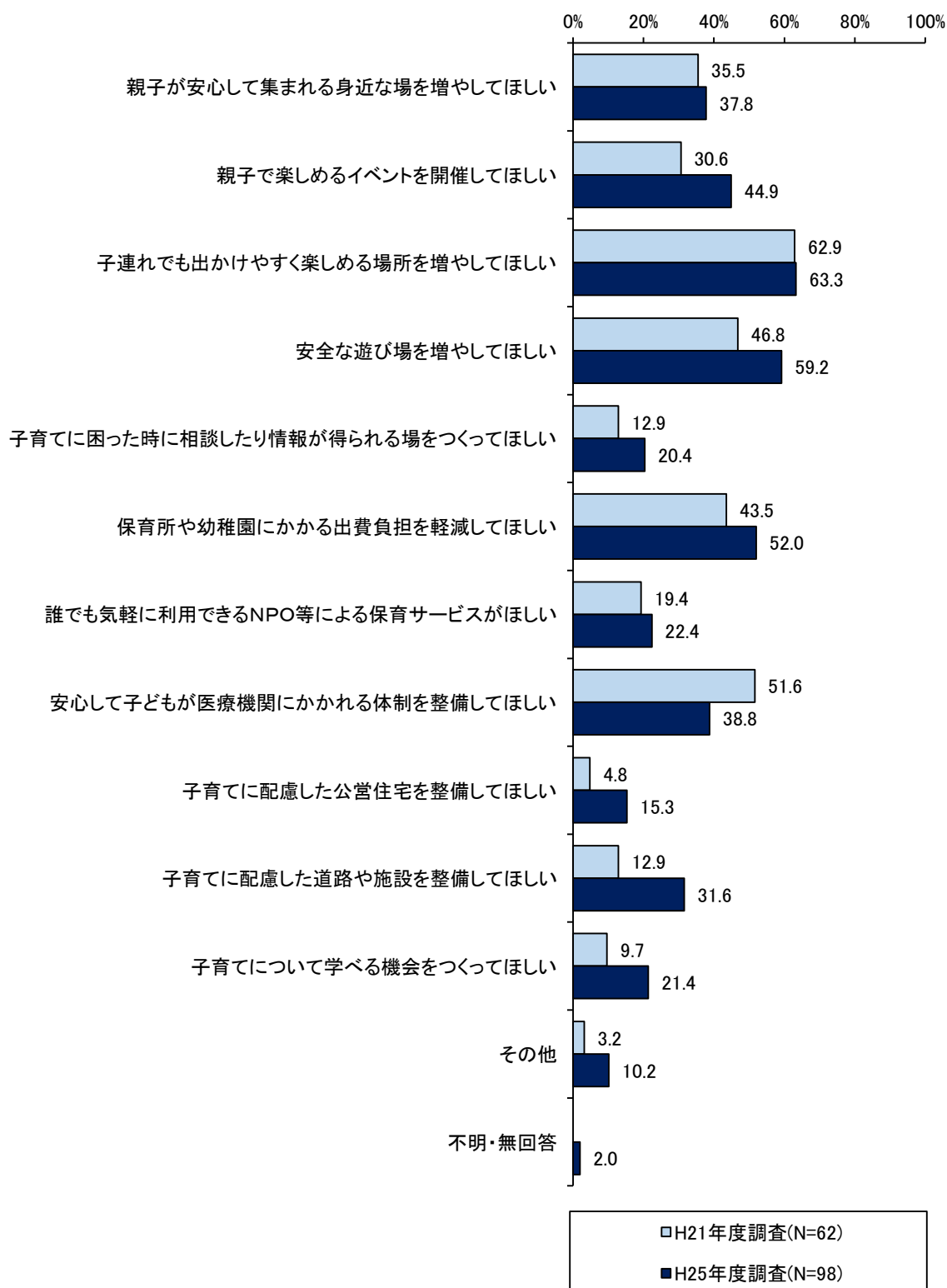
■子育て支援サービスの利用度（単数回答）【就学前】



■子育て支援サービスの利用意向（単数回答）【就学前】



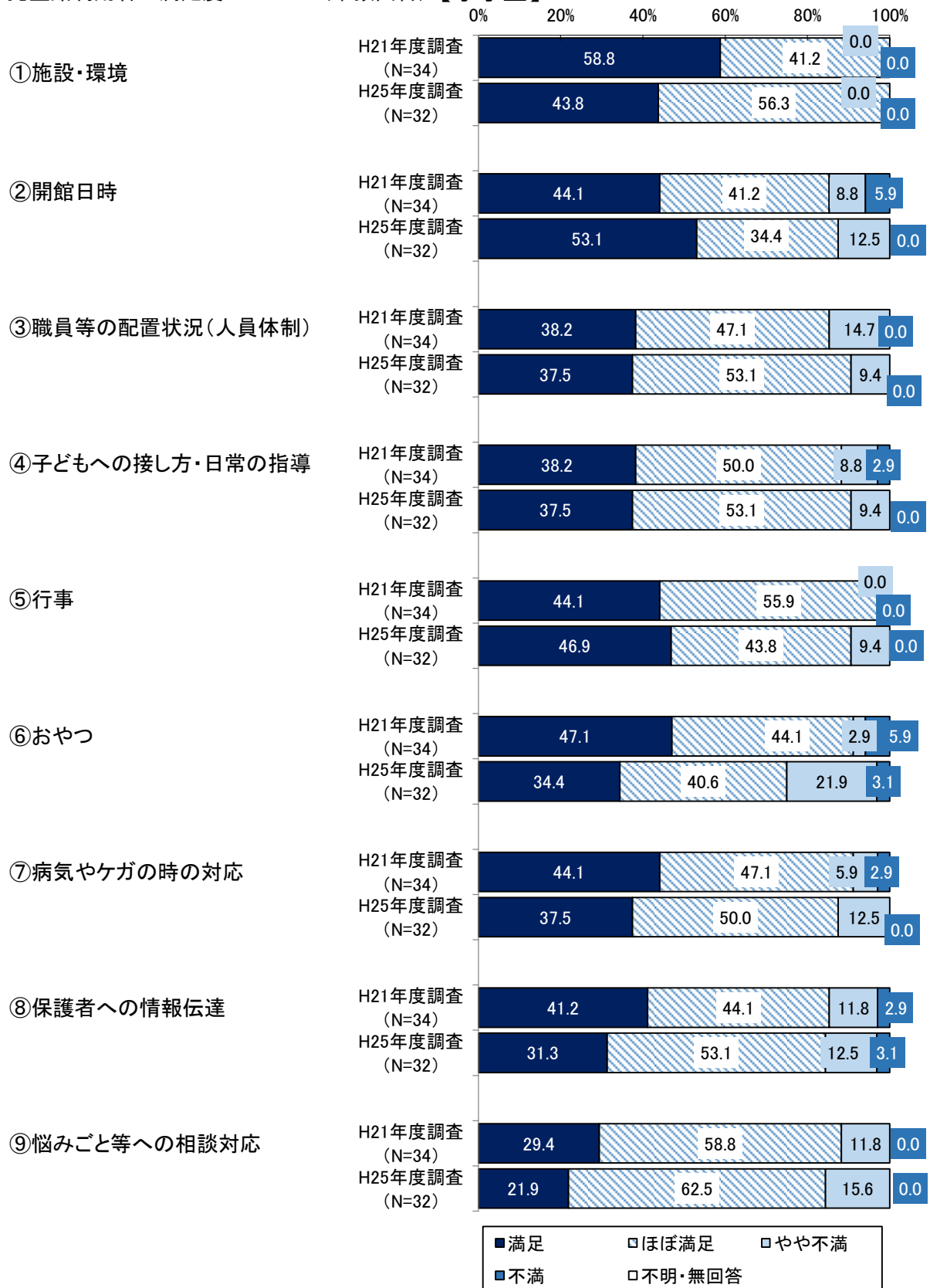
■池田町の子育て支援の充実に期待すること（複数回答）【就学前】

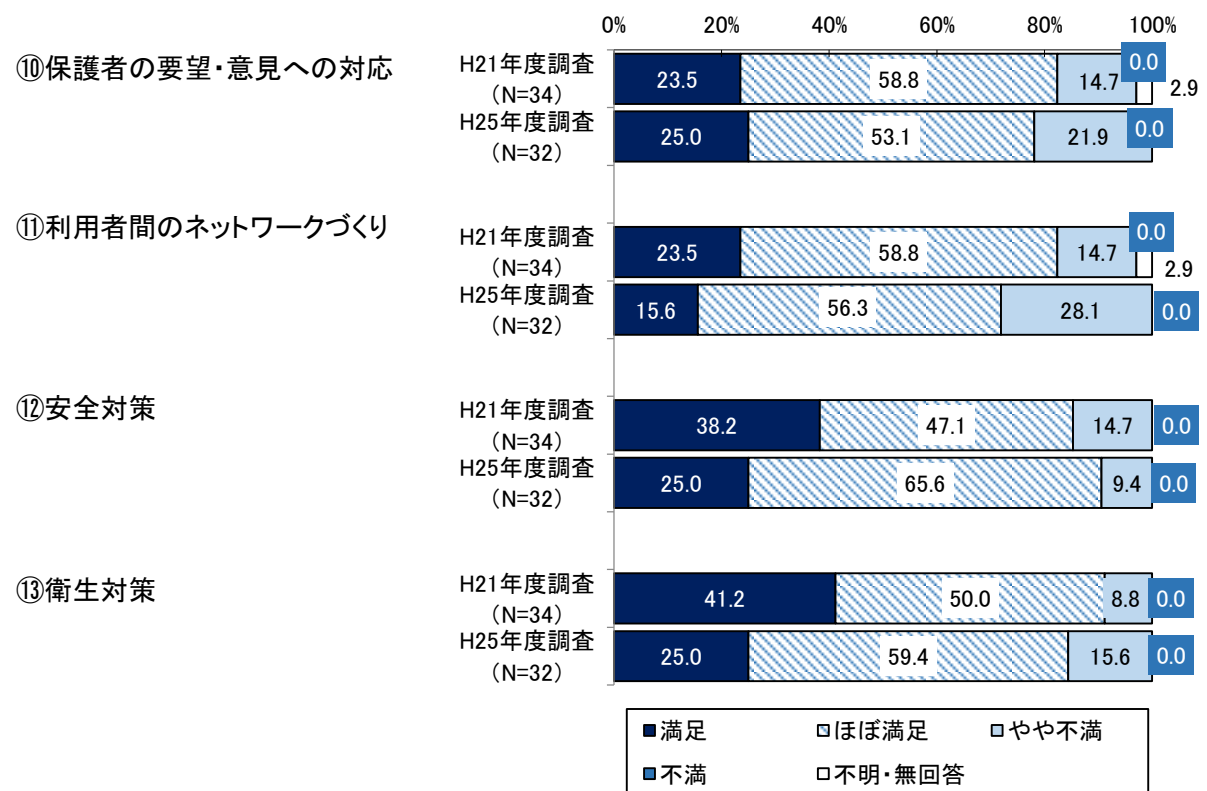


※H21 年度調査の「不明・無回答」については件数不明

児童館（放課後児童クラブ）について

■児童館利用者の満足度について（単数回答）【小学生】

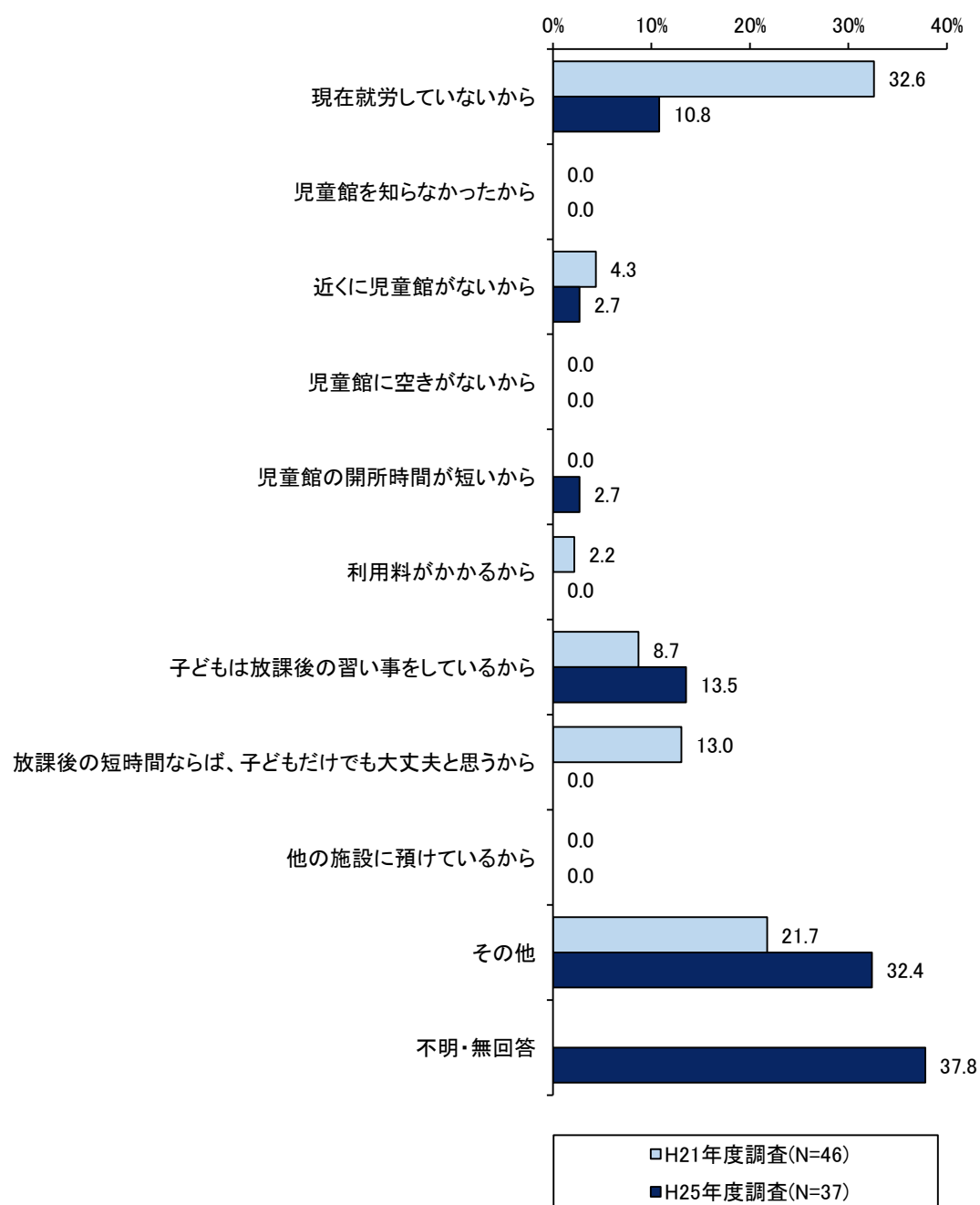




※サンプル数については、池田町児童館（放課後児童クラブ）を利用していると回答した方
 ※「不明・無回答」については0.0%の場合は表示を省略



■児童館を利用しない理由（複数回答）【小学生】



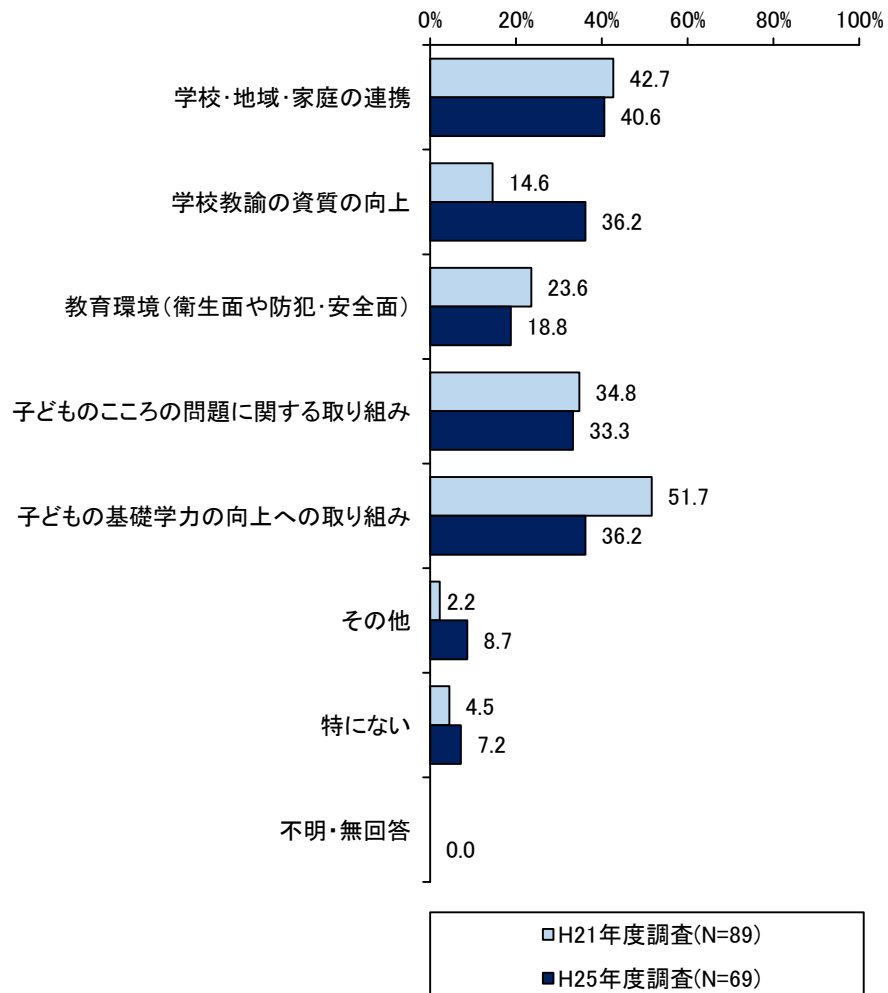
※H21 年度調査の「不明・無回答」については件数不明

※H21 年度調査のサンプル数については、池田町児童館（放課後児童クラブ）を「利用していないが今後利用したいと考えている」「利用しておらず、今後も利用を考えていない」と回答した方

※H25 年度調査のサンプル数については、放課後の時間を過ごす場所として「池田町児童館（放課後児童クラブ）」と回答しなかった方

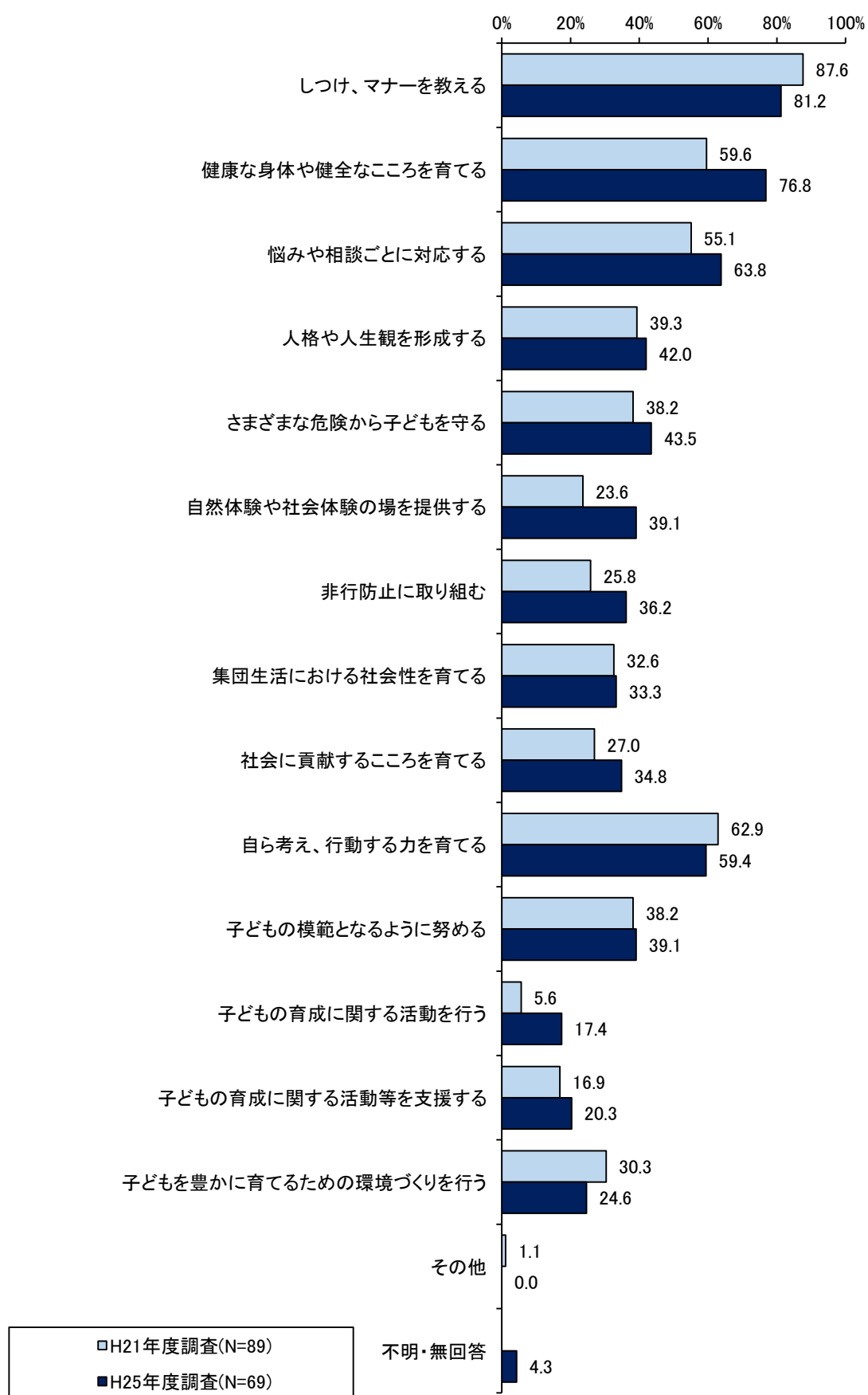
子どもの教育と健全育成について

■現在の学校教育の体制について、今後特に強化を望むもの（複数回答）【小学生】



※H21 年度調査の「不明・無回答」については件数不明

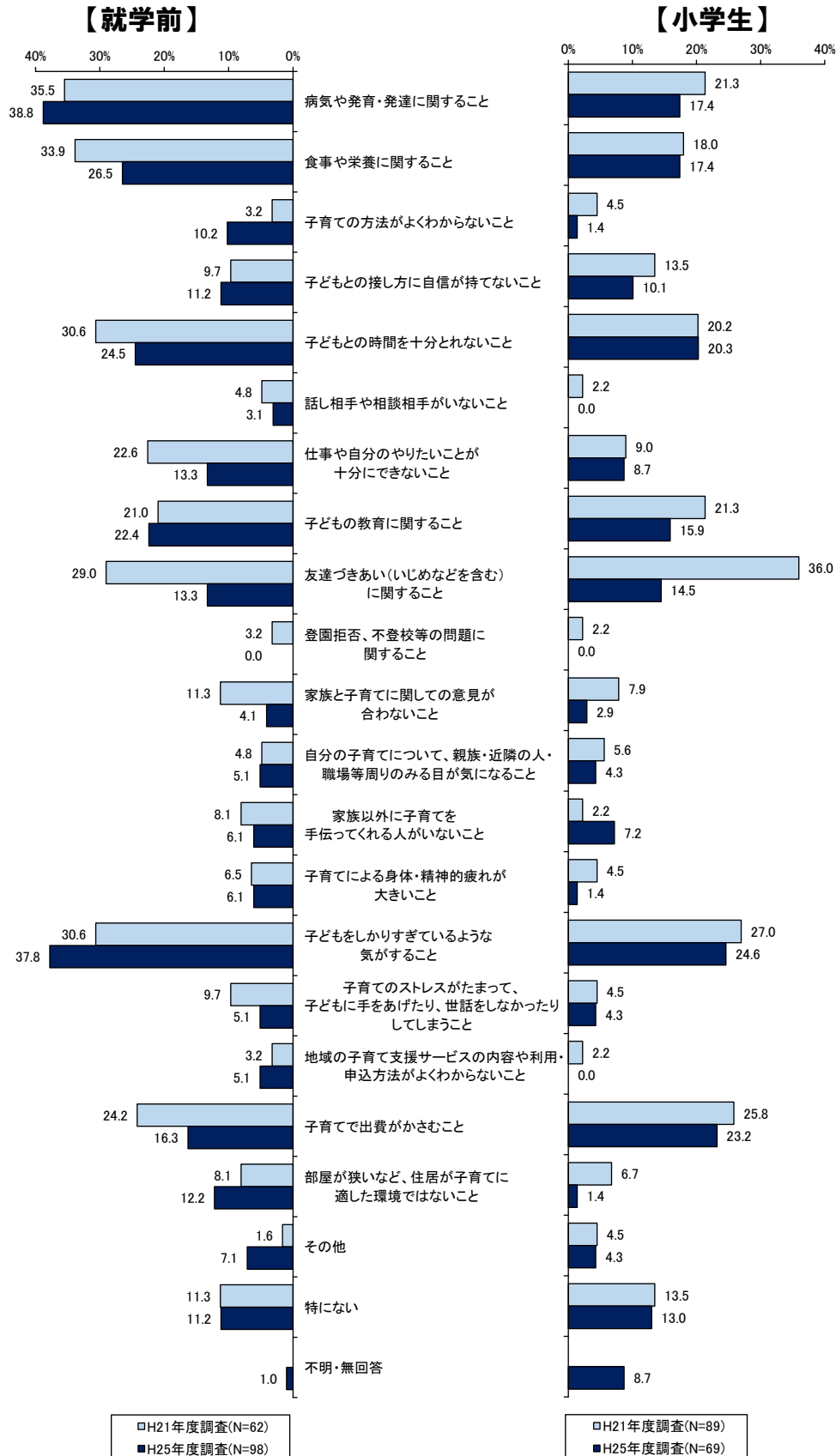
■子どもの教育について親が中心になって関わるべきこと（複数回答）【小学生】



※H21 年度調査の「不明・無回答」については件数不明

子育てに関する不安・悩みについて

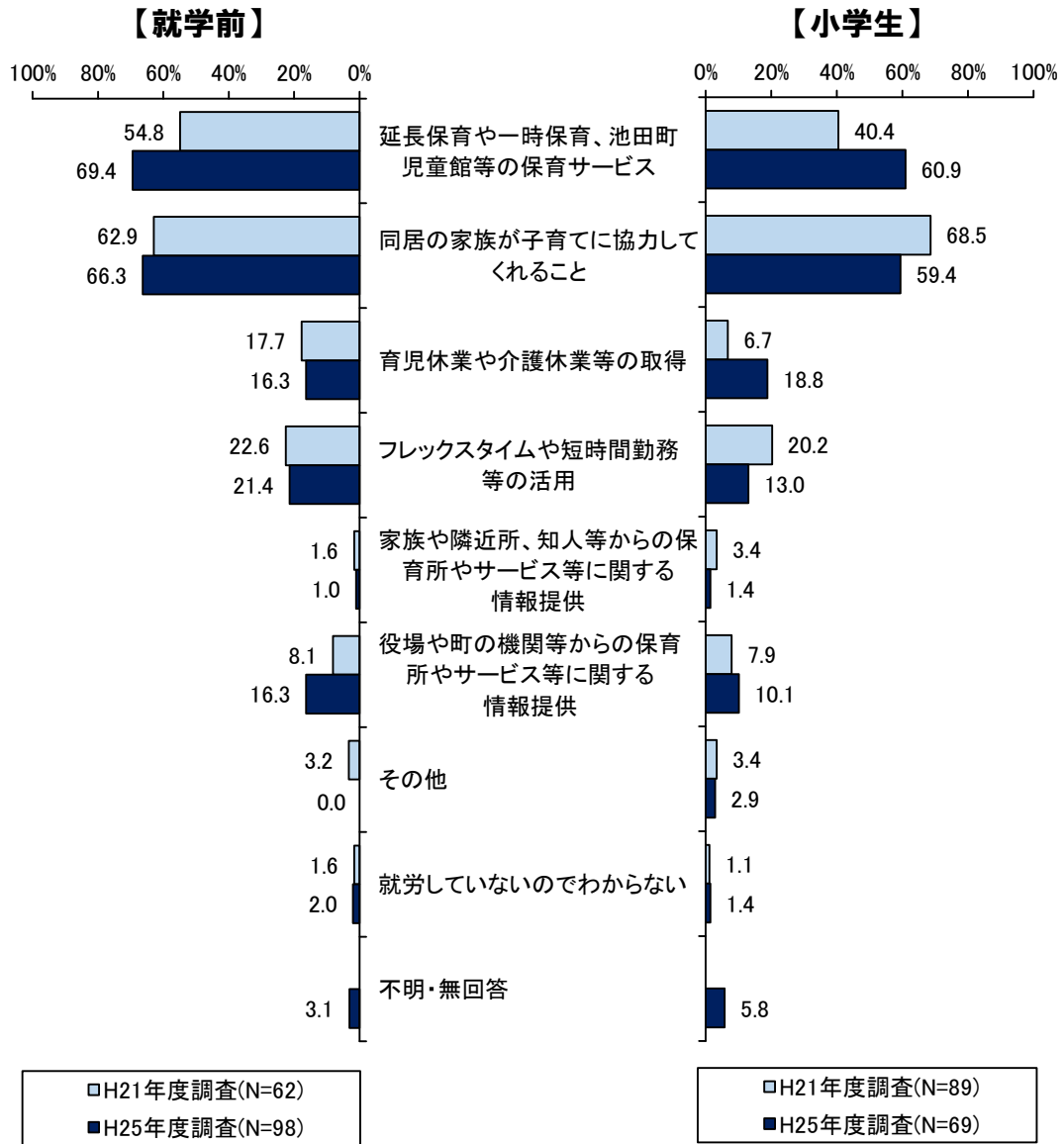
■子育てに関して悩んでいること、気になること（複数回答）



※H21 年度調査の「不明・無回答」については件数不明

仕事と子育ての両立について

■仕事と子育てを両立する上で必要なこと（複数回答）

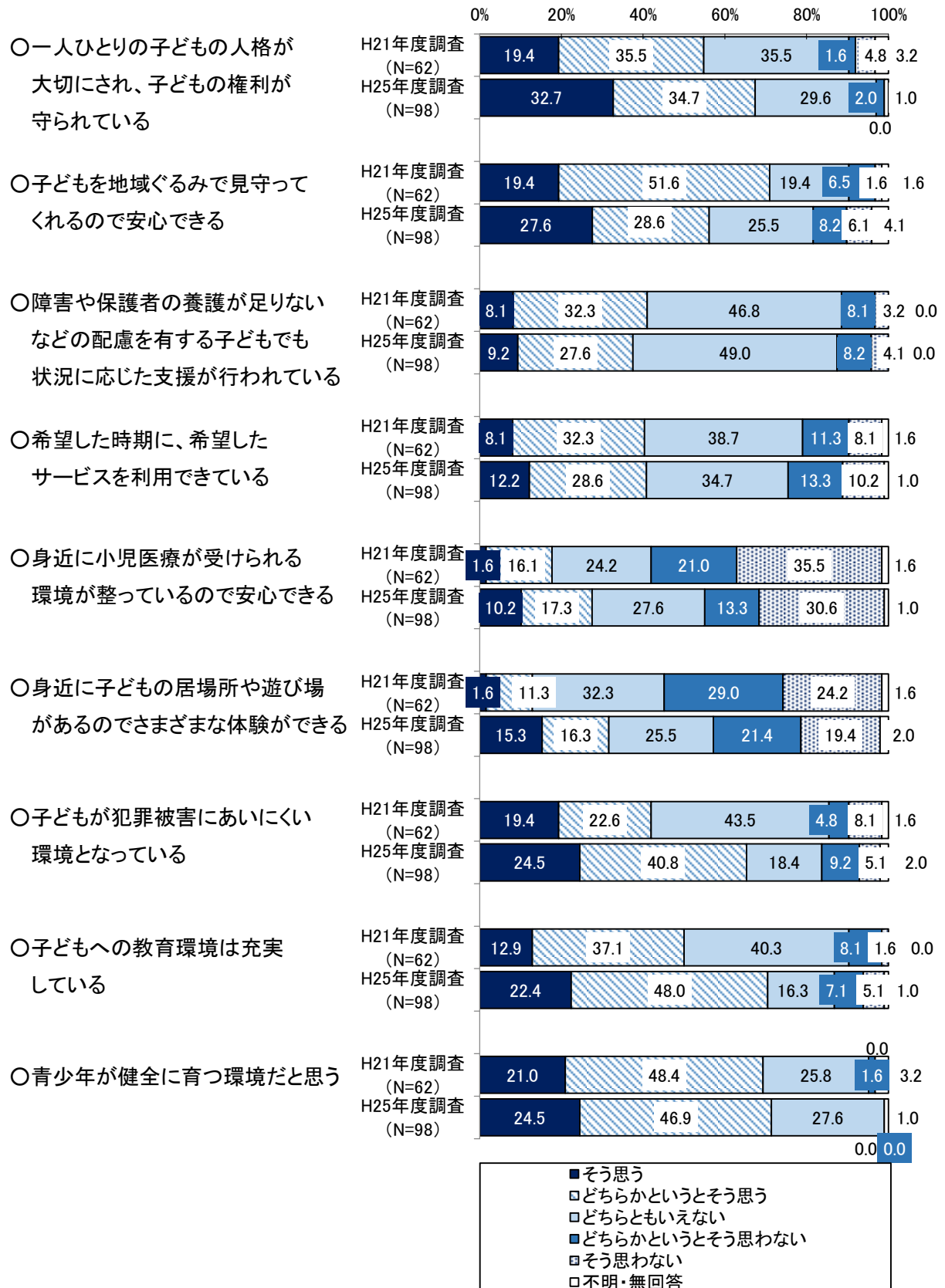


※H21 年度調査の「不明・無回答」については件数不明

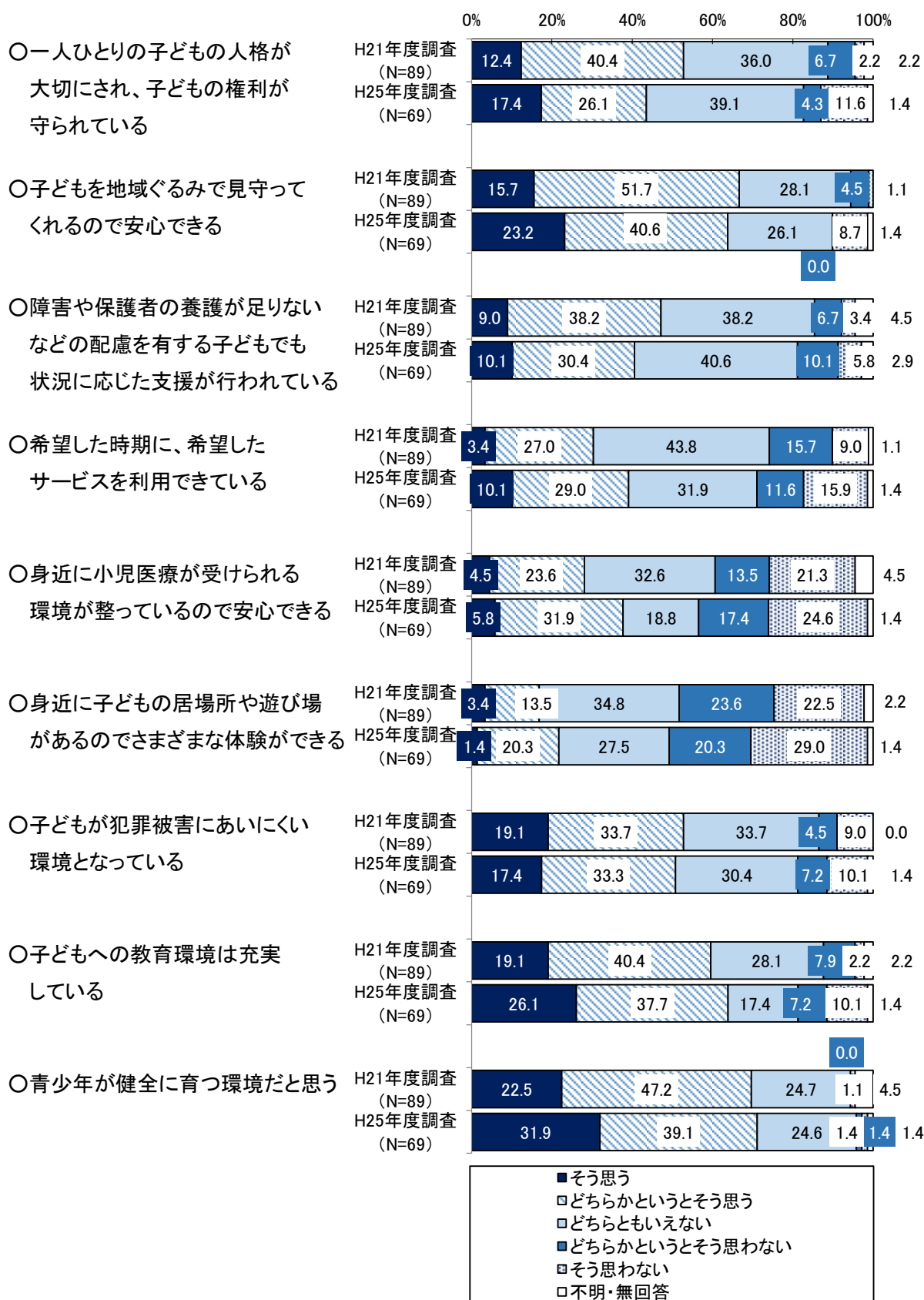
池田町の子育て環境に関する住民実感

■池田町の子育て環境に関する住民実感（単数回答）

【就学前】



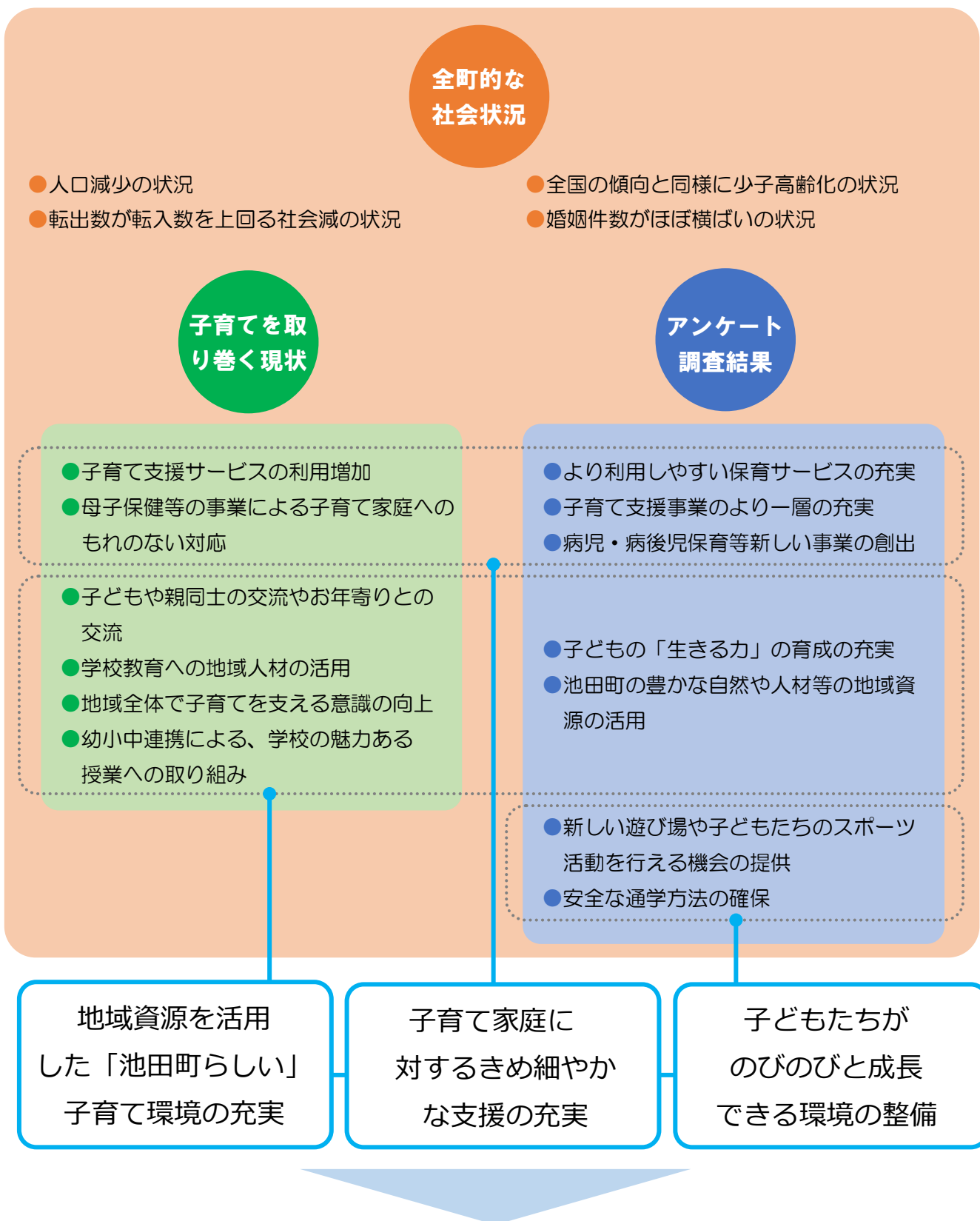
【小学生】



※H21 年度調査の『子どもを地域ぐるみで見守ってくれるので安心できる』における「不明・無回答」については件数不明

3 現状から見える課題のまとめ

池田町の現状やアンケート調査結果より、課題を取りまとめました。特にこれらの課題に対しては、既存事業の拡充や新しい事業の創出を通じて、解決に取り組んでいきます。



課題解決に向けて新規に取り組む、拡充する事業

新規に取り組む事業

基本 目標	基本 方針	基本 施策	事業名	ページ数
1	3	④	「体調不良児対応型」病児保育	42
		⑥	長期休み時の子どもの居場所づくり	
	4	①	子育てハンドブック	44
	5	②	「わんぱく冒険の森」	46
			「おもちゃハウスこどもと木」	
	8	①	バックアップファミリー事業	50
2	4	③	福井国体を見据えたクライミングの普及	56
	5	①	木のおもちゃによる「木育」の推進	58
3	1	①	世代間交流と地域での居場所づくり	60
		②	子育て支援者の育成	
	5	①	住宅新築支援	64
			住宅多世帯化支援事業	

拡充する事業

基本 目標	基本 方針	基本 施策	事業名	ページ数
1	3	⑥	放課後の子どもの居場所づくり	42
	5	④	子育てバリアフリー	47
			ママファースト運動の推進	
	8	①	通学費支援事業	50
2	4	②	幼小接続カリキュラム	56
			英語に親しむ教育の推進	
	5	②	農村文化・こっぽいこっちゃ体験	58
			他校との交流	
			キャリア教育の充実	
3	1	②	ファミリー・サポート・センター事業	60

第3章 計画の取り組み方針

1 基本理念

子育て家庭を取り巻く環境の多様化が進む中、保護者一人ひとりの状況や思いに応じた子育てを実現できるよう、引き続き子育て支援の充実を図ります。また、地域全体で子ども・子育てを支える意識の醸成や、池田町の豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活用した取り組み、一人ひとりの個性をしっかりとみつめる教育の推進を図り、子どもたちがすくすくと育つとともに、子育て家庭がいいきと生活を営むことができるまちづくりを推進します。

また、国では、「子育ての第一義的な責任は保護者にある」という考え方のもと、子育て家庭を社会全体で支えていくための環境整備を進めていく方針を打ち出しています。住民をはじめ団体、事業者、行政等の主体が連携し、協働することで、子どもと大人がふれあい、楽しみながら成長していけるよう、以下のように基本理念を定め、取り組みを進めていきます。

■基本理念

遊ぶ、学ぶ、ふれあう、思いやる
地域みんながいいきと、
子育て見守る 池田町



遊ぶ、
学ぶ、
ふれあう、
思いやる

「遊び」「学び」「ふれあい、思いやりのこころを培う」など、池田町の子育て・子育てにとって重要な視点を表します。

地域
みんなが

子どもたちをはじめ、その家族や地域で暮らす全ての住民を表します。

いきいきと、

子どもたちが健やかに育ち、その家族が楽しみながら子育てができ、住民が子育てに関わることでやりがいや活力を得る姿を表しています。

子育て見守る

地域やこども園、事業者、行政等町全体が「遊ぶ、学ぶ、ふれあう、思いやる」の視点のもと、子育て支援に取り組むことを表しています。

池田町

2 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、次の主な3つの目標に取り組みます。

基本目標1 子どもを安心して産み育てられる環境をつくります

保健・医療・福祉サービスや情報・相談体制の充実、住環境の整備等を通じて、子育て家庭やこれから親になる家庭が、子どもを安心して産み育てることができるような環境をつくります。

基本方針

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ★親と子どもの健康づくり | ★小児医療体制の確保 |
| ★多様な子育て支援サービスの充実 | ★子育て情報・相談体制の充実 |
| ★子育て家庭が暮らしやすい住環境の整備 | ★障害のある子どもを持つ家庭への支援 |
| ★ひとり親家庭への支援 | ★子育て家庭への経済的負担の軽減 |

基本目標2 子どもが健やかに育つ環境をつくります

親子のふれあいの推進や家庭・学校教育の充実、子どもの健全育成への取り組み等を通じて、子どもが健やかに育つ環境をつくります。

基本方針

- | | |
|------------------------|--------------|
| ★親や家族が子どもと向き合う機会の推進 | ★思春期保健の充実 |
| ★食育の推進 | ★子どもの教育環境の充実 |
| ★多様な体験、活動を通した「池田っ子」の育成 | |

基本目標3 地域で子育て家庭を支える環境をつくります

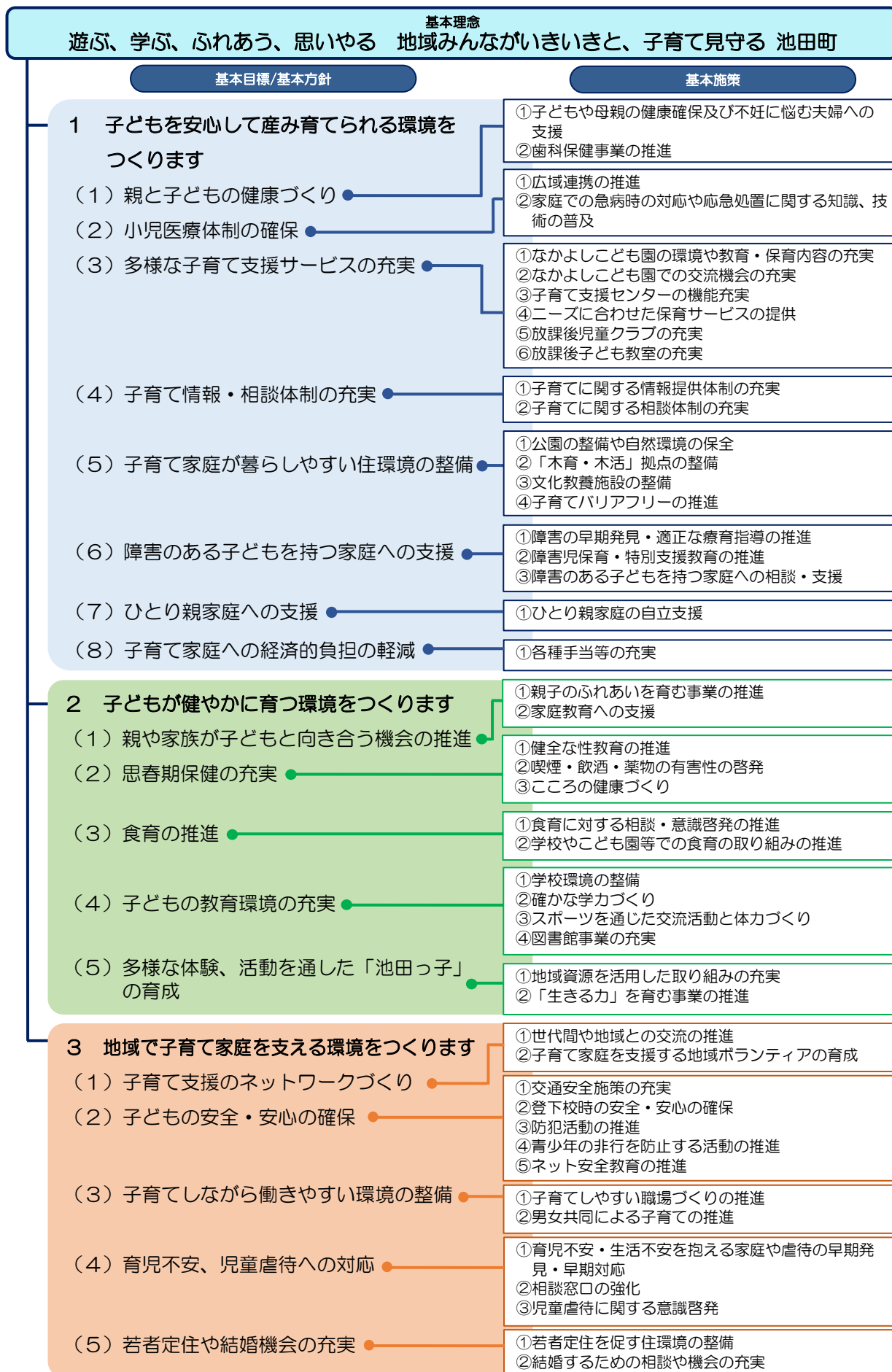
地域における子育て支援ネットワークの構築や子育て家庭を取り巻く安全・安心の確保等、地域で子育て家庭を支える環境をつくります。

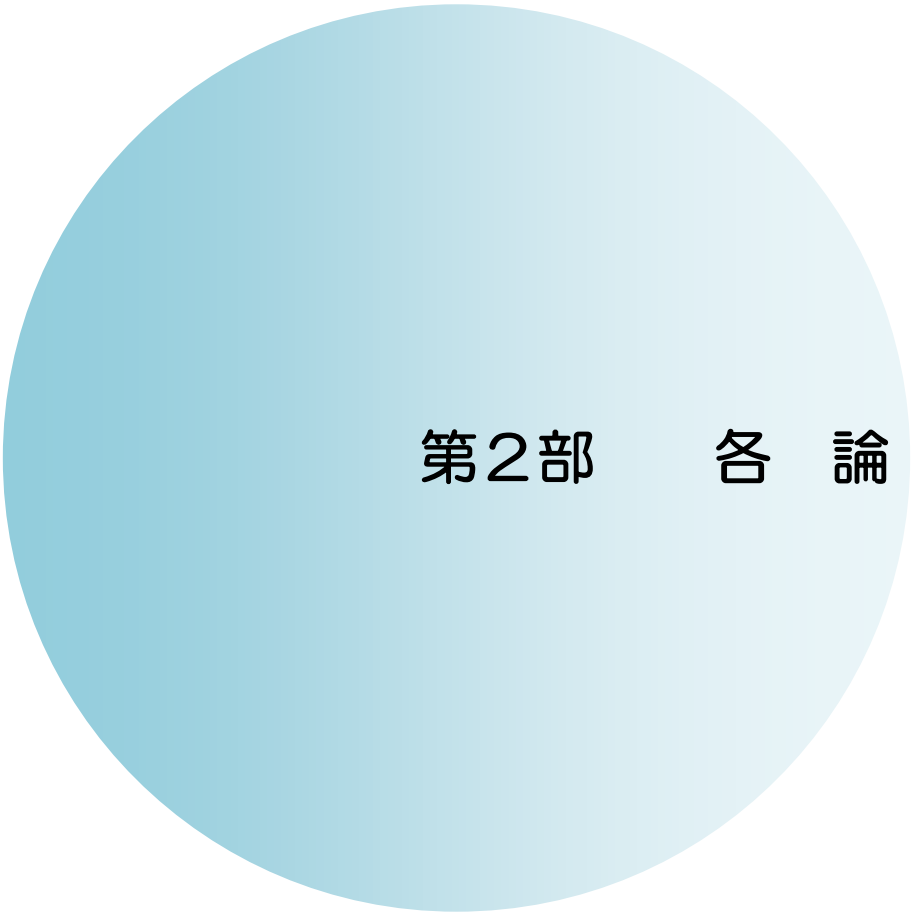
また、若者の定住促進や結婚機会の充実を図り、これから親になる家庭に選ばれる環境をつくります。

基本方針

- | | |
|--------------------|----------------|
| ★子育て支援のネットワークづくり | ★子どもの安全・安心の確保 |
| ★子育てしながら働きやすい環境の整備 | ★育児不安、児童虐待への対応 |
| ★若者定住や結婚機会の充実 | |

3 施策の体系





第2部 各 論

各論の見方

基本目標

基本理念の実現に向けた目標です。

基本方針

基本目標を達成するための取り組み方針です。

基本施策

基本方針に基づき、取り組みの方向性を示しています。

新規事業・拡充事業

基本施策に基づき、池田町を取り巻く課題を踏まえ、新規に取り組む事業、今後拡充する事業を示しています。

主な継続事業

基本施策に基づき、主に継続して実施していく事業を示しています。

第3章 地域で子育て家庭を支える環境をつくります

1 子育て支援のネットワークづくり

- ① 世代間や地域との交流の推進
子どもたちや保護者と、世代間や地域との交流を図ることで、地域住民の子育て支援活動への参加を促進し、より一体的に子育てを支援できる地域づくりをめざします。
- ② 子育て家庭を支援する地域ボランティアの育成
子育て家庭を支援する地域の子育て支援者の担い手づくりを推進します。

新規に取り組む事業

No	基本施策	事業名	事業内容	課名
1	①	世代間交流と地域での居場所づくり	ふれあいサロンなど高齢者のいきがいくりの場で子どもたちもいっしょに活動することで、世代間交流を通じた知識や経験の伝承、子どもたちの居場所づくりにつながる取り組みを進めます。	教育委員会 社会福祉協議会
2	②	子育て支援者の育成	子育てボランティア講座、子育てマイスター養成講座の開催などを通じ、子育て世代をサポートする人材の育成を推進します。	保健福祉課 社会福祉協議会

今後拡充する事業

No	基本施策	事業名	事業内容	課名
1	②	ファミリーサポートセンター事業	外出時の子どもの預かり、こども園や学校・児童館への送迎、産前産後、入院時の生活サポートなど子育てに関する支援を受けたい人（利用会員）と、子どもが好きな人、子育て経験を活かしたい人、困っている方の助けになりたい人（協力会員）が会員制により支え合うしくみづくりについて、高齢者への生活支援も含めた事業として、検討を進めます。	教育委員会 保健福祉課 社会福祉協議会

主な継続事業

No	基本施策	事業名	事業内容	課名
1	②	地域ボランティア活動への支援	母親クラブや子ども会活動など、地域で子どもたちの健全育成に取り組む活動に対し、支援を行います。	教育委員会 保健福祉課

第1章 子どもを安心して産み育てられる環境をつくります

1 親と子どもの健康づくり

① 子どもや母親の健康確保及び不妊に悩む夫婦への支援

妊娠期から乳幼児期にかけて、各種健診や疾病に対する各種予防接種の実施を推進し、親子の健康確保の充実に努めます。

また、不妊治療費の助成等を通じて不妊に悩む夫婦への支援を行います。

② 歯科保健事業の推進

いつまでも自分の歯でおいしく食べ、健やかに暮らしていけるよう、乳幼児期からの正しい歯の手入れを指導し、親子の歯科保健の充実に図ります。

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	母子健康手帳の交付	妊娠届出時に窓口にて母子健康手帳を交付すると同時に、出産・育児に関するパンフレットや妊婦・乳児健診、妊婦歯科検診の受診券を交付します。	保健福祉課
2	①	妊産婦一般健診	妊娠期間中を通じて、県内医療機関なら無料で受診できる計14回の妊婦健診受診券、産婦健診受診券を母子手帳交付時に配布します。その他、妊娠初期の妊婦健診時にB型肝炎検査を実施するほか、HCV抗体、梅毒、風疹抗体、子宮頸がん、性器クラミジア、HTLV-1抗体検査を無料で実施します。	保健福祉課
3	①	妊産婦・乳児訪問	助産師または保健師が妊産婦や乳児、未熟児宅を訪問し、各種相談に応じます。	保健福祉課
4	①	新生児訪問	必要に応じて生後1か月未満の新生児訪問を行います。	保健福祉課
5	①	乳児健診	1か月児・4か月児・9～10か月児・1歳児を対象に、乳児健診を県内の医療機関において無料で実施します。	保健福祉課
6	①	離乳食教室	子どもの発達に応じた食習慣の定着をめざし、離乳食の進め方や注意点の説明、調理及び試食等を取り入れた離乳食教室を実施します。	保健福祉課

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
7	①	幼児期健診	1歳6か月・2歳・2歳6か月・3歳・4歳・5歳児健診を実施します。 身体測定、小児科診察、歯科検診、問診、尿検査を実施するとともに、健（検）診後のフォローを行います。	保健福祉課
8	①	定期予防接種、 任意予防接種	ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、水疱瘡、麻疹、風しん、日本脳炎の個別接種を実施します。 おたふくかぜ、インフルエンザ等の任意予防接種についても費用を助成します。	保健福祉課
9	②	妊婦歯科検診	妊婦を対象に、無料で2回、町内の歯科医院で歯科検診・歯科指導を実施します。	保健福祉課
10	②	幼児歯科検診	1歳6か月・2歳・2歳6か月・3歳・4歳・5歳児健診時に歯科検診を実施するとともに、歯科医師、歯科衛生士による歯科保健指導を実施します。	保健福祉課
11	②	ブラッシング指導	歯科検診の結果、ブラッシング指導が必要と判断された親子に対して、歯科衛生士による個別指導を実施します。	保健福祉課
12	②	3歳児フッ素塗布	満3～4歳児を対象に、町内の歯科医院でフッ素塗布歯科指導を実施します。	保健福祉課



2 小児医療体制の確保

① 広域連携の推進

小児医療の充実を図るため、県が実施している小児救急医療支援事業（福井県こども急患センター、福井県子ども救急医療電話相談、小児救急夜間輪番病院等）の普及・啓発を図ります。

また、広域的な観点から近隣市町の医療機関との連携を密にし、万が一の事故や急病の際にも適切に対応できるよう、県内機関との連絡体制の強化を図ります。

② 家庭での急病時の対応や応急処置に関する知識、技術の普及

家庭において、急な子どもの発熱等の病気の対応やけがの手当等、緊急時の応急処置に関する正しい知識を普及・啓発し、安心して子育てができるように支援します。

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	近隣市町での病児 デイケア施設の提 供	近隣市町の指定施設（病院）で、入院する必要はないが病気療養中の子ども（病児）や病気の回復期にある子ども（病後児）を、一時的に預かります。	教育委員会
2	②	乳幼児の事故防止 や緊急時の対応に ついての普及・啓 発	幼児安全法指導員や救急救命士による心肺蘇生方法や事故の応急処置に関する講義、実技指導の実施をはじめ、小児科医師による救急時の対応等について学ぶ機会の提供等、乳幼児の事故防止や急なけがや病気への対応に関する正しい知識の普及・啓発を行います。	保健福祉課

3 多様な子育て支援サービスの充実

① なかよしこども園の環境や教育・保育内容の充実

池田町らしい木のぬくもりを感じさせる施設において、子どもたちがいきいきと過ごせる環境づくりと、意欲や自立心、豊かな心情を養うことができるよう、子どもの成長段階に応じた教育・保育の充実に努めます。

② なかよしこども園での交流機会の充実

こども園において、全ての子どもたちや保護者が気軽に集い、交流を持つことができるよう開放的な場づくりに努めます。

③ 子育て支援センターの機能充実

池田町の子育て支援の拠点として、子育て支援センターにおける情報提供や交流機会、相談機能を充実し、子育て支援の推進を図ります。

④ ニーズに合わせた保育サービスの提供

保護者の多様な就労形態やニーズに応じ、延長保育や一時預かり等のサービスの提供を行うとともに、こども園において体調不良を起こした子どもに対する適切な対応への検討を進めるなど、きめ細やかなサービスの充実を図ります。

⑤ 放課後児童クラブ（池田町児童館）の充実

子どもが放課後の時間を充実して過ごすことができるよう、放課後児童クラブ（池田町児童館）において快適な遊び、学びの居場所づくりに努めます。また、保護者に対して運営にかかる情報共有を図るなど、放課後児童クラブ（池田町児童館）での安全で安心な環境づくりを推進します。

⑥ 放課後子ども教室の充実

全ての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化・芸術活動、地域住民との交流等の取り組みを推進します。

新規に取り組む事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	④	「体調不良児対応型」病児保育	こども園において体調不良を起こした子どもに対し、親が迎えに来るまで適切なケアを行う「体調不良児対応型」の病児保育サービスについて検討を進めます。	教育委員会
2	⑥	長期休み時の子どもの居場所づくり	春休み・夏休み・冬休み等長期休み時に、角間地区、水海地区、下地区の旧学校施設等で、移動子ども教室を開催し、ふだんの放課後では参加しなくてもできない児童たちにも、教室を通じてさまざまな体験ができるよう、長期休み時の子どもの居場所づくりに取り組みます。	教育委員会

今後拡充する事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	⑥	放課後の子どもの居場所づくり	放課後の子どもの居場所づくりのため、池田町児童館の運営体制の充実を図るとともに、隣接する小学校施設や余裕教室の活用、放課後児童クラブ（池田町児童館）と放課後子ども教室の一体的または連携による運営等、国の「放課後子ども総合プラン」に基づいた取り組みを展開します。	教育委員会

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	発達状況に応じた保育	子どもの成長段階に合わせた保育の充実を図ります。関係機関との連携を図り、保育士・栄養士・保健師・特別支援のコーディネーター等が、一人ひとりの成長を見守ります。	教育委員会 保健福祉課
2	②	保育参加	こども園に入園していない子どもとその保護者を対象に、こども園の行事等への参加を促進し交流を育みます。	教育委員会
3	②	こども園開放デー	毎月第2水曜日にこども園を開放し、遊びを通じた子どもたちの交流を図ります。また、保護者が子育てについて気軽に相談できる場となるよう体制づくりを進めます。	教育委員会
4	③	子育て支援センター	子育てマイスター等の専門職員を配置し、育児不安等に対する相談や情報提供、年齢に合った遊びの紹介等、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	教育委員会

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
5	④	低年齢児保育	生後8か月からの保育の充実を図ります。保護者とともに離乳を進めるなど心身の発達を見守ります。	教育委員会
6	④	一時預かり	こども園では、保護者の就労等の都合や疾病時、育児疲れ解消等の理由で家庭での保育が困難な場合に、一時的に幼児を預かります。	教育委員会
7	④	幼児教育時間後の預かり保育	こども園での幼児教育時間終了後（午後2時以降）～午後6時までの間、また、夏季・冬季の長期休園時における預かり保育を充実します。	教育委員会
8	④	延長保育	こども園では、午後6～7時までの間、保護者の時間外勤務や通勤時間に対応した保育を実施します。	教育委員会
9	④	こども園送迎バス	幼児専用バスによる子どもの送迎を行います。	教育委員会
10	④	広域入所	保護者の就労等の都合で、他市町の保育所で保育を受ける幼児について、入所に必要な契約を行います。	教育委員会
11	⑤	放課後児童クラブ （池田町児童館）	共働き等留守家庭の小学6年生までの児童に対し、池田町児童館において、放課後や夏休み・冬休み等の長期間の休みに安心して遊べる場や生活の場を提供し、児童の健全な育成を推進します。情報共有等保護者が安心して利用できる環境づくりや、地域のお年寄りとの交流等活動内容の充実を図ります。	教育委員会



放課後児童クラブ（池田町児童館）での
ブックトーク



池田小学校生活室での放課後子ども教室
（着付け作法教室）

4 子育て情報・相談体制の充実

① 子育てに関する情報提供体制の充実

住民が気軽に利用できる情報誌や広報の作成に努め、子育てに関する情報提供、子どもたちの様子や活動について紹介します。また、町のホームページにおいて、新しい情報を迅速に提供できる体制を整え、子育て支援サービスや行事・イベント等の幅広い周知に努めます。

② 子育てに関する相談体制の充実

役場やこども園、子育て支援センター等さまざまな場所や機会を通じた相談事業を実施し、保護者の不安や悩みの解消を図ります。

新規に取り組む事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	子育てハンドブック	子育てのポイントや子どもに関する各種手当、サービス等、池田町の子育て支援情報をまとめた『子育てハンドブック』を作成し、子育て家庭やこれからお子さんが生まれる家庭に配布し、情報提供の充実を図ります。	保健福祉課 教育委員会 社会福祉協議会

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	子育て支援センターだより	子育て支援センターが毎月発行している情報誌において、センターの活動予定やイベント等の情報を掲載し、楽しく、読みやすいよう内容の充実を図ります。	教育委員会
2	①	広報いけだ、町ホームページ	町が毎月発行している広報誌や町のホームページにおいて、子育て支援に関するサービスや行事・イベント、子育て支援センター等の取り組み等に関する情報を掲載するとともに、子どもたちの様子や活動について紹介します。また、町ホームページからは池田小学校、池田中学校のホームページへもリンクします。	教育委員会

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
3	①	ケーブルテレビ いけだチャンネル	地域住民が子どもたちに関心を示せるよう、こども園や学校での行事、地域のイベント等、子どもたちの活動の様子を随時、町のケーブルテレビで紹介します。	まちUPいけだ
4	②	子育て相談	保健師・助産師等による定期的な子育て相談会の実施や、月1回のなかよしひろば後の子育て支援センターでの相談等、子どもの発育や発達等の子育てに関するさまざまな不安や悩みについて、気軽に随時相談できる体制の充実を図ります。	保健福祉課
5	②	主任児童委員、民生委員児童委員との連携	主任児童委員、民生委員児童委員との連携を図り、地域における子育て相談支援体制を強化します。	保健福祉課



子育て支援センター

5 子育て家庭が暮らしやすい住環境の整備

① 公園の整備や自然環境の保全

地域の公園等について、遊具の定期的な点検や植栽等の景観的な整備を行うなど、子どもたちが安全にのびのびと遊べる公園づくりに努めます。また、自然緑地や水辺空間等の美化活動や環境保全に取り組み、子育て家庭にとって住みよい環境の整備を進めます。

② 「木育・木活」拠点の整備

町の面積の9割を占める森林資源を活かし、子どもたちに森や木に対する親しみや、木の文化への理解を深めてもらう「木育・木活」拠点を整備します。

③ 文化教養施設の整備

文化教養施設の整備により優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図り、子どもたちの豊かな感性を養います。また、郷土の文化財の保護と教育活用を通じて、ふるさと池田に誇りと愛着を持つ心情を育成します。

④ 子育てバリアフリーの推進

妊産婦や子ども連れの家族、子どもたちが利用しやすいよう、文化交流会館等の公共施設におけるバリアフリー化を進めます。

新規に取り組む事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	②	「わんぱく冒険の森」	樹上でのアスレチック施設やジップライン等を設置し、遊び・体験・学習をテーマにした「木育・木活」拠点を整備します。	特命政策室
2	②	「おもちゃハウスこどもと木」	池田町産の木のおもちゃで思い切り遊び、木への親しみを持ってもらう通年利用可能な屋内型施設を整備します。	特命政策室

今後拡充する事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	④	子育てバリアフリ－	施設改良等のハード面だけでなく、子育て世代が参加する講演会やイベントで幼児・児童の一時預かりを行うなど、ソフト面でのバリアフリーも促進します。	教育委員会
2	④	ママファースト運動の推進	妊娠中や乳幼児をお連れのお母さんが、役場や診療所等公共施設を利用された場合、優先的に対応する運動を推進します。	役場全庁

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	杉の子パーク、B&Gプール	小学校に隣接する木製遊具施設「杉の子パーク」の定期安全点検、町営プール「B&G海洋センター」の管理運営を行い、親子のふれあいの場の充実を図ります。	教育委員会
2	①	河川クリーン作戦	全集落の住民が協力し、川の堤防沿いのごみ拾い等を一斉に実施します。	教育委員会
3	①	不法投棄パトロール	不法投棄をさせない監視体制の強化に努め、不法投棄には警察への通報等厳しく対応します。県、警察との連携したパトロールを行います。	総務政策課
4	③	能楽の里文化交流会館自主事業	人形劇・子ども映画鑑賞会等児童向け催しの開催、一流芸術家の派遣公演、能舞台を活用した能楽観賞やワークショップの開催等、質の高い文化・芸術を観賞・体験する機会を提供します。	教育委員会
5	③	能楽の里歴史館、民俗資料館、能面美術館	文化教養施設の整備の充実と教育活用を通じ、郷土の歴史や暮らし、文化について、身近なものと感じ、ふるさと池田に愛着を持つ心情を育てます。	教育委員会
6	③	指定文化財	有形文化財の保存、無形文化財の継承や教育活用を通じ、ふるさと池田に誇りを持つ心情を育てます。	教育委員会



能楽の里文化交流会館での狂言ワークショップ

6 障害のある子どもを持つ家庭への支援

① 障害の早期発見・適正な療育指導の推進

子どもの障害を早期に発見し適切な医療を行うため、保健指導を充実させるとともに、医療、福祉、教育の連携を強化し、障害に応じた療育や機能訓練体制の充実を図ります。

② 障害児保育・特別支援教育の推進

子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができるよう、個々の障害に応じた指導内容や方法を検討し、社会への適応力の育成に努めます。また、障害のある子どもとない子どもが一緒に楽しく過ごすことができる機会の創出を図ります。

③ 障害のある子どもを持つ家庭への相談・支援

障害のある子どもを持つ保護者の声を聞き、子どもへの適切な対応を確保するため、個々の障害に応じた相談・指導体制の充実を図ります。また、ホームヘルプサービスやデイサービス等在宅福祉サービスの充実を図ります。

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	②	交流学习の推進	小学校・中学校と特別支援学校との交流学习を積極的に行い、障害のある子どもとない子どもの相互理解を促すとともに、子どもたちの言語活動・コミュニケーション能力の充実を図ります。	教育委員会
2	③	重度心身障害者（児）医療費の助成	障害者手帳1・2・3級、療育手帳の交付を受け知能指数50以下と判定された方に、国民健康保険または社会保険各法の規定による診療にかかる医療費を助成します。ただし、前年分の所得が基準額を超えるときは対象外となります。	保健福祉課
3	③	特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を養育する保護者や、その両親に代わって生活をともにしている保護者に特別児童扶養手当を支給します。	保健福祉課

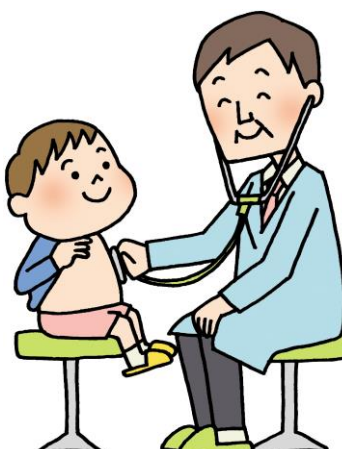
7 ひとり親家庭への支援

① ひとり親家庭の自立支援

それぞれの家庭が自立した生活を営めるよう、相談窓口の周知や各種手当の支給等の経済的支援を通じ、ひとり親家庭への支援を行います。

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	ひとり親家庭への 子育て応援	民生委員を通じ、図書券の贈呈（18歳まで）や無料寝具洗濯（年2回）を実施します。	社会福祉協議会
2	①	ひとり親家庭への 医療費の助成	母子家庭、父子家庭に対し、国民健康保険または社会保険各法の規定による診療にかかる医療費を助成します。ただし、前年分の所得が基準額を超えるときは対象外となります。	保健福祉課



8 子育て家庭への経済的負担の軽減

① 各種手当等の充実

子育て家庭に対する各種助成制度を整え、子育てにかかる経済的な負担の軽減に努めます。

新規に取り組む事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	バックアップファミリー事業	出産準備金、乳幼児育児手当、小学校・中学校・高等学校への入学準備金等各支援金を給付し、子育ての段階や節目にかかる経済的な負担を軽減します。	保健福祉課 教育委員会

今後拡充する事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	通学費支援事業	路線バスや鉄道等を利用して高等学校へ通学する生徒を対象に、定期券購入費の助成を行います。 また、定期券区間以外でのバス利用に対し、補助回数券を支給します。	総務政策課

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	未熟児養育医療給付事業	養育のために入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において、医療の給付または医療に要する費用を支給します。	保健福祉課
2	①	こども医療費助成制度	中学校卒業までの子どもを対象に、国民健康保険または社会保険各法の規定による診療にかかる医療費を助成します。ただし、小1～中3までは一部自己負担がかかる場合があります。	保健福祉課
3	①	児童手当	中学校修了前までの子どもを養育する方に、児童手当を支給します。	保健福祉課
4	①	児童扶養手当	父母が離婚したり、父または母が重度の障害等である18歳未満の児童（障害のある児童は20歳未満）を養育する方に、児童扶養手当を支給します。	保健福祉課
5	①	要保護及び準要保護児童生徒援助費事業	経済的な理由等により、就学困難と認められる児童の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を推進します。家庭状況が多様化する中、慎重な認定を行い就学困難者の支援を行います。	教育委員会
6	①	低所得世帯への教育資金支援	高等学校、大学、高等専門学校への入学や就学に際し必要な経費を無利子で貸し付けます。	社会福祉協議会
7	①	不妊治療費助成	不妊治療を受けている夫婦に対して、経済的負担軽減により不妊治療を継続して受けられるよう、費用を助成します。	保健福祉課

第2章 子どもが健やかに育つ環境をつくります

1 親や家族が子どもと向き合う機会の推進

① 親子のふれあいを育む事業の推進

親子のふれあいを育み、親が楽しみながら子育てができるよう、遊びの大切さや絵本の読み聞かせの意義の啓発、親子で参加できる多様な体験機会の提供等を進め、情緒豊かな親子関係を築ける環境を整えます。

② 家庭教育への支援

こども園と学校との連携により、それぞれの家庭教育に関する悩みに応じたきめ細かな相談支援を行います。また、子育てに関する講習や学習会の開催を通じ、家庭での教育力向上を支援します。

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	ブックスタート	ほっとプラザでの生後5～6か月児の育児相談時に、絵本と図書館通いバックを贈呈し、絵本の読み聞かせを行います。絵本を介して、赤ちゃんと保護者のこころがふれあう時間を持つきっかけをつくります。	教育委員会 保健福祉課
2	①	なかよしひろば	こども園と子育て支援センターにおいて遊びの講師をむかえ、親子体操やリズム遊び等、身体を使った遊びの教室を開催します。	教育委員会 保健福祉課
3	①	子ども池田学	昔ながらの遊びや、先人の技術・知恵に関する体験学習を通じ、親子や地域との絆を深め、池田町の自然や風土のすばらしさを学ぶことができる講座を、四季を通じ開催します。	教育委員会
4	①	親子ふれあいセミナー	夏休みに1日、こども園・小学校・中学校・高等学校の園児・児童生徒と保護者が池田町の自然や人材を活かしたさまざまな体験活動に取り組むセミナーを開催します。親子のふれあいを深めるとともに豊かなこころを育てる取り組みを推進します。	教育委員会
5	②	子育て・孫育て講習会	父母や祖父母、教育従事者を対象とした、子育て、孫育て講習会を開催し、家庭での教育やしつけに関する学習の機会を提供します。	教育委員会

2 思春期保健の充実

① 健全な性教育の推進

学校教育、家庭教育を通じて、生命との関わりを認識させる性教育・エイズ教育を推進します。

② 喫煙・飲酒・薬物の有害性の啓発

煙草や飲酒、薬物の有害性の知識の普及に努め、子どもたちの心身の健康と安全についての意識を高めます。

③ こころの健康づくり

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談活動を充実し、いじめ、不登校等子どものこころの問題に関する相談に対応します。

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	③	学校における相談 体制の充実	小学校・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、教職員を対象とした研修を実施するなど、子どもの悩みや不安、ストレス等こころの問題に関するさまざまな相談に対応できるよう体制を充実します。	教育委員会



池田中学校での能楽体験教室

3 食育の推進

① 食育に対する相談・意識啓発の推進

離乳食相談や料理教室の実施等を通じ、正しい食生活に関する情報提供を行います。また、家族がふれあいながら「楽しい食事時間」を過ごせるよう、健診等の機会を通じて家族における共食の重要性について啓発を行います。

② 学校やこども園等での食育の取り組みの推進

水稻や野菜づくり等の農村文化体験を通じて、食べ物をつくる喜びや大変さ、野菜の旬の美味しさを知ること等、子どもたちの食べ物に対する正しい理解を深めます。こども園や学校における安全・安心な、また地元産の食材を取り入れた給食の実施等を通じて、食育の取り組みを推進します。

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	家庭でともに食事をすることの大切さの啓発	健診等の機会を通じて、短い時間であっても家族がふれあいながら、そろって楽しく食事をすることの大切さを啓発します。	保健福祉課
2	①	子どもや親子の料理教室	放課後子ども教室での料理教室や親子ふれあいセミナーでの親子料理教室等、食育に関する教室や講座を開催し、家庭での食生活の改善を促進します。	教育委員会
3	②	こども園における食育	こども園において、離乳食やアレルギー児に対応し、誰もが安全で安心して食べられる、手づくり給食の提供を行います。また、畑づくり体験や、収穫物を使っでの親子料理体験、はしの持ち方指導等さまざまな取り組みを通じて、家庭・地域へ広がる食育を推進します。	教育委員会
4	②	学校給食における食育	学校給食において、地元産の有機農法でつくられた食材を積極的に導入し、誰もが安全で安心な、バランスのとれたメニューの提供に努めます。また、学校給食を通じた食文化の伝承や、親子のふれあいの機会の創出を図ります。	教育委員会
5	②	学校給食調理コンテストへの参加	県の学校給食コンテストに参加し、児童生徒が地元産食材を楽しく考案、調理する機会を設けます。また、実際に学校給食メニューとしての提供や町民文化祭での試食会の開催等、調理と食の楽しさをみんなで共感する取り組みを進めます。	教育委員会

4 子どもの教育環境の充実

① 学校環境の整備

多様な学習活動に対応した学校環境の整備や地域に開かれた学校づくり等を通じて、子どもが安全・快適に学習活動を行える、良好な環境づくりをめざします。

② 確かな学力づくり

学校での各学習時間の充実を図るとともに、ティーム・ティーチング（TT）や、子ども一人ひとりに応じた少人数指導の充実により、「基礎・基本」の定着をめざします。また、就学前から英語に慣れ親しむ機会をつくり、国際理解力を養います。

③ スポーツを通じた交流活動と体力づくり

池田スポーツクラブやスポーツ少年団等の、子どもたちの地域におけるスポーツ活動を推進し、スポーツを通じた子どもたちの健全育成や、地域における教育力の向上を図ります。

また、小学校での体力づくりや、中学校部活動を支援します。

④ 図書館事業の充実

全ての住民にとって親しみやすく、利用しやすい図書館として、情報提供や学習機会の充実を図ります。また、子どもたちや保護者が多くの本や絵本に出会える環境づくりに取り組みます。



池田小学校の地域学習
（文化財修復工事現場の見学）



池田中学校での能楽体験教室



スポーツ少年団「池田グリーンボーイズ」

新規に取り組む事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	③	福井国体を見据えたクライミングの普及	平成30年に池田町で開催される福井国体山岳競技（クライミング）に向けて、小学校・中学校への体験用のクライミング施設の設置、定期的な教室の開催を通じて普及と選手の育成を図ります。	教育委員会

今後拡充する事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	②	幼小接続カリキュラム	3歳児からの幼児教育開始、学びに向かう力の育成をめざす「幼小接続カリキュラム」を策定し、こども園と小学校がともに交流・連携する活動について検討及び実践するためのしくみを構築します。	教育委員会
2	②	英語に親しむ教育の推進	こども園への外国人英語講師の派遣、小学校へのALT派遣やGoGoEnglish集会、池田の民話（英語版）を活用した学習発表会での英語劇の発表等、就学前から中学校までの一貫した教育体制の構築により英語に慣れ親しみ、英語力や国際理解力の向上を図ります。	教育委員会



外国人英語講師による、こども園での英語遊び

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	学校施設等の整備・充実	多様な学習活動に対応した学校環境の整備や耐震化を促進し、子どもが安全・快適に学習活動等を行える良好な環境づくりをめざします。	教育委員会
2	①	地域に開かれた学校づくり	地域・学校協議会の設置等による保護者や地域住民の参画を得た教育活動を行い、開かれた学校づくりを推進します。	教育委員会
3	②	基礎基本の習得の徹底	小学校におけるTT支援・少人数学習・補習授業、中学校における小人数学習・習熟度別学習・補習授業等によるきめ細やかな指導に努め、「基礎・基本」の定着を図ります。	教育委員会
4	②	連携型中高一貫教育	池田中学校と武生高校池田分校の連携による中高一貫教育により、系統的・継続的教育による学力伸長と、教科外活動や地域学習を通しての人間性や社会性の育成を図ります。	教育委員会
5	③	学校での体力づくり	小学校における体育の時間や、いけいけタイム（業間時間）でのマラソンによる体力向上を図ります。また、中学校部活動の支援を通じて、体力の向上やスポーツに生涯親しむ能力を育てます。	教育委員会
6	③	スポーツ少年団	競技種目の見直しを行うなど、スポーツ少年団活動の維持・充実を図り、スポーツを通じた青少年の心身の健全な育成をめざします。	教育委員会
7	③	総合型地域スポーツクラブ	子どもたちやその家族をはじめ、多くの人々がスポーツを楽しみ、生活の豊かさを感じるとともに、地域コミュニティの核となることをめざして、池田町総合型スポーツクラブ（池田スポーツクラブ）の運営の充実を図ります。	教育委員会
8	④	おはなし会	0～2歳児、3～4歳児の対象年齢ごとに毎月テーマを決め、読み聞かせボランティアの協力のもと、手遊び・わらべうたを取り入れた絵本の読み聞かせを行います。	教育委員会
9	④	出前おはなし会	こども園への訪問による読み聞かせ、出前おはなし会を行います。	教育委員会
10	④	ブックトーク	子どもたちの「生きる力」の育成や視野を広げるきっかけとなるよう、小学校・中学校においてテーマに沿ったさまざまな本の紹介を行い、子どもたちの読書活動を推進します。	教育委員会
11	④	学校移動図書	小学校へ訪問し、児童への町立図書館所蔵図書の貸し出しを行います。	教育委員会
12	④	学校図書館支援	学校での調べ学習等において、必要に応じて情報や資料の提供等、学校図書館への支援を行います。	教育委員会

5 多様な体験活動を通じた「池田っ子」の育成

① 地域資源を活用した取り組みの充実

地域の人材や歴史、文化、自然等池田町特有の地域資源を活用した取り組みを通して、子どもたちの豊かな人間性、社会性を育みます。

② 「生きる力」を育む事業の充実

子どもたちの地域での体験活動や自然体験活動、交流学习等を通して、子どもが自ら考え判断・行動する「生きる力」の育成をめざします。

また、災害発生時に自分自身の身を守るための教育にも地域社会全体で取り組んでいきます。

新規に取り組む事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	木のおもちゃによる「木育」の推進	町内の1歳児に、開発した木のおもちゃを贈呈し、木への親しみや豊かな創造性を育みます。「木育」をテーマとした池田町オリジナルの木のおもちゃの開発と普及を図り、子どもたちの想像力や好奇心を育む活動を推進します。	特命政策室

今後拡充する事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	②	農村文化・こっぽいこっちゃん体験	小学校での米づくり等の体験を通して、農村文化の伝承、環境学習、ふるさとへの感謝等、食べ物と郷土を愛するところを育てます。	教育委員会
2	②	他校との交流	小学校において、海辺の学校や都市部の学校等、環境が違う学校との交流活動を通して、互いをよく理解し合い、豊かな人間関係を築こうとする態度を育てます。	教育委員会
3	②	キャリア教育の充実	中学生インターンシップの町外企業への拡大等キャリア教育を推進し、生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる基盤を培います。	教育委員会

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	地域資源・人材を活かした体験・学習機会の提供	学校教育において、地域の優れた技術や豊富な経験を持つ人材をゲストティーチャーとして迎え、社会学習や歴史探索学習において、郷土のことを調べ、考える学習機会の充実を図ります。	教育委員会
2	①	地域活動への参加促進	地域ぐるみの環境・美化活動、町マラソン大会での盲目ランナー伴走ボランティア等、地域や町の行事への積極的な参加を促進します。	教育委員会
3	②	乳幼児とのふれあい活動	こども園と学校の連携により、乳幼児と児童との交流を推進します。	教育委員会
4	②	NIE（中学校での新聞の教材活用）	中学校における新聞を活用した教育活動を推進し、新聞を読むことの習慣づけや、環境教育、ふるさと教育等に役立て、思考力・判断力・表現力の育成を図ります。	教育委員会
5	②	防災教育の推進	「学校防災マニュアル」に基づき、児童生徒が自らの命を守る能力を身につける防災教育を行います。	教育委員会



こども園でのおじいちゃん、おばあちゃんとのもちつき会

第3章 地域で子育て家庭を支える環境をつくります

1 子育て支援のネットワークづくり

① 世代間や地域との交流の推進

子どもたちや保護者の世代間や地域との交流促進を図ることで、地域住民の子育て支援活動への参加を促進し、より一体的に子育てを支援できる地域づくりをめざします。

② 子育て家庭を支援する地域ボランティアの育成

子育て家庭を支援する地域の子育て支援者の担い手づくりを推進します。

新規に取り組む事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	世代間交流と地域での居場所づくり	高齢者の生きがいづくり等の場を活用し、子どもたちも一緒に活動することで、世代間交流を通じた知識や経験の伝承、子どもたちの居場所づくりにつながる取り組みを進めます。	教育委員会 社会福祉協議会
2	②	子育て支援者の育成	子育てボランティア講座、子育てマイスター養成講座の開催等を通じ、子育て世代をサポートする人材の育成を推進します。	保健福祉課 社会福祉協議会

今後拡充する事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	②	ファミリー・サポート・センター事業	外出時の子どもの預かり、こども園や学校・児童館への送迎、産前産後・入院時の生活サポート等子育てに関する支援を受けたい人(利用会員)と、子どもが好きな人、子育て経験を活かしたい人、困っている人の助けになりたい人(協力会員)が会員制により支え合うしくみづくりについて、高齢者への生活支援も含めた事業として検討を進めます。	教育委員会 保健福祉課 社会福祉協議会

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	②	地域ボランティア活動への支援	母親クラブや子ども会活動等、地域で子どもたちの健全育成に取り組む活動に対し、支援を行います。	教育委員会 保健福祉課

2 子どもの安全・安心の確保

① 交通安全施策の充実

こども園・学校による交通安全教育を通じ、子どもたちの交通ルールやマナーの定着をめざします。また、社会全体に対し警察や関係機関を通じた広報活動を行い、安全意識を根づかせ、交通事故の防止に努めます。

② 登下校時の安全・安心の確保

池田町通学路安全推進会議にて通学路の安全確保について協議し、歩道の整備等を進めるとともに、スクールバスについても、児童生徒の登下校時の安全・安心の確保と遠距離通学の緩和が適切に図れるよう、検討委員会を通じて運行経路の見直しを行っていきます。

③ 防犯活動の推進

こども園・学校における危機管理体制を整備するとともに、防犯教育を行い、子ども自身の身を守る意識を高めます。また、地域における防犯意識を高め、子どもたちを取り巻く犯罪の抑制をめざします。

④ 青少年の非行を防止する活動の推進

家庭、学校、地域が連携し、子どもたちへの声かけや見守り活動を行います。また、子どもの変化に気づき、非行の芽を未然に摘み取る地域づくりを推進します。

⑤ ネット安全教育の推進

携帯電話やインターネットを介したいじめ、依存、誘引、詐欺といった危険性や健康被害について、家庭と学校、地域が一体となったネット安全教育の推進を図り、子どもたちをネット被害者、またネット加害者にしないようネット危機から守ります。



こども園での交通安全教育

3 子育てしながら働きやすい環境の整備

① 子育てしやすい職場づくりの推進

事業者に対して仕事と子育ての両立に関する理解と協力を求める啓発を進め、子育てしやすい職場環境づくりを促進します。

② 男女共同による子育ての推進

固定的な役割分担意識を見直し、各家庭の状況に合わせて男女がともに協力して子育てができるよう啓発を進めます。また、男性が子育ての知識を習得し、子育ての喜びや楽しさを実感できる学習機会等を充実し、男性の子育てへの積極的な参加を促進します。

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	②	男性の育児参加の 促進	父子手帳の配布、おはなし会への父親の参加の呼びかけや、こども園での父親参観、父親を対象とした育児教室の開催等、男性の育児参加を促します。	教育委員会 保健福祉課



こども園でのお父さん先生による紙芝居

4 育児不安、児童虐待への対応

① 育児不安・生活不安を抱える家庭や虐待の早期発見・早期対応

役場をはじめ、こども園・学校等の関係機関が連携を図りながら、育児不安・生活不安を抱える家庭や虐待の疑いのあるケースの早期発見に努め、カウンセリング等保護者に対して迅速に適切な対応を行います。

② 相談窓口の強化

総合的な児童相談に対応できるよう相談窓口を明確化し、子どもに関するあらゆる相談に応じます。

③ 児童虐待防止に関する意識啓発

パンフレットの配布による周知や、こども園や学校を通じた保護者への働きかけ等、虐待防止に向けた意識啓発を行います。地域に対しては、虐待に対する通告義務について周知に努め、児童虐待を防ぐ環境づくりを進めます。

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	要保護児童対策地域協議会	保健、医療、福祉、教育、警察等の関係機関が連携し、育児不安・生活不安を抱える家庭に対する早期対応、児童虐待の予防や早期発見・早期対応等の対策を総合的に推進します。	教育委員会 保健福祉課
2	②	児童家庭相談	児童家庭に関する相談窓口を設置し、児童に関するあらゆる相談に応じます。	保健福祉課

5 若者定住や結婚機会の充実

① 若者定住を促す住環境の整備

Ｕ・Ｉターン希望者を含む若年層の定住を促進するため、良好で適正な価格の公共住宅の整備・供給に努めるとともに、住宅の建設・増築に伴う経費の助成を行います。

② 結婚するための相談や機会の充実

結婚に関する情報提供や相談活動の充実に努めます。また、池田町において未婚の男女が出会えるきっかけづくり等、結婚するための機会の提供に努めます。

新規に取り組む事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	住宅新築支援	45歳以下で10年以上定住される人を対象に、町内での住宅新築経費の一部を助成します。	産業振興課
2	①	住宅多世帯化支援事業	45歳以下で10年以上定住される人を対象に、町内で2世代・3世代の家族が同居するための、多世帯住宅への増改築または新築経費の一部を助成します。	産業振興課

主な継続事業

No	基本 施策	事業名	事業内容	課名
1	①	池田町特定公共賃貸住宅	町外からＵターン、Ｉターンを希望する若い家庭等に対して賃貸住宅による支援を行います。	総務政策課
2	①	池田町営集合住宅	町内に在住している若い家庭等に対して賃貸集合住宅による支援を行います。	総務政策課
3	②	結婚相談	結婚したいと考える人が、安心して相談でき、情報を受けることができる体制の充実に努めます。	保健福祉課 社会福祉協議会
4	②	男女が出会える場の創設	未婚の男女が出会えるさりげない機会を創出し、交流を育みます。ニーズに応じた開催方法や企画内容について検討を進めます。	保健福祉課 社会福祉協議会

第3部 事業計画
(量の見込みと確保方策)

第1章 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保について

（１）質の高い幼児期の学校教育・保育の確保について

現在、池田町においては、3歳児まではなかよしこども園いけだ保育所、4～5歳児については、教育・保育における一定の集団規模の確保や、就学前から小学校への円滑な接続を行うことを目的に、なかよしこども園池田幼稚園での受け入れ体制をとっています。しかし、国の新制度の施行を機に、池田町においても平成27年度より、3歳児から保護者の希望に応じて教育・保育を選択できる体制をとることとします。

今後とも引き続き、幼保連携型認定こども園池田町なかよしこども園において、質の高い幼児期の教育・保育の確保に努めます。

また、池田小学校となかよしこども園では積極的な交流を行ってきましたが、就学前から小学校への円滑な接続についても、「学びに向かう力」の育成をめざす「幼小接続カリキュラム」を策定し、なかよしこども園と池田小学校が連携した取り組みを進めていきます。

（２）地域の子育て支援の役割について

地域住民一人ひとりが、子どもの豊かな感性・人間性が隣近所や地域社会とのつながりによって育まれることをしっかりと認識し、子育ての意義及び子ども・子育て支援事業の重要性について関心を深め、地域における子育て支援に積極的に関わっていけるよう、各種事業・取り組みを通じて促していきます。

（３）放課後児童クラブ（池田町児童館）と放課後子ども教室の一体的提供について

国は全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」を推進しています。

池田町においても「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりの充実をめざし、放課後児童クラブ（池田町児童館）と放課後子ども教室の一体的または連携した取り組みを展開し、本計画期間中（平成27～31年度）において、1か所での実施を目標値とします。

第2章 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域（以降「教育・保育提供区域」）を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。教育・保育提供区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとされています。

池田町においては、1か所で全町的な利用ニーズに対応している事業等も多く、効率的に資源を活用できるよう、教育・保育提供区域を1圏域（全町）と設定しつつ、地域のニーズに応じた教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の整備に努めます。



第3章 教育・保育について

教育・保育については、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、以下の3区分にそれぞれ認定し、実施することとなります。

■認定区分と提供施設

	0～2歳	3歳以上
●専業主婦(夫) ●短時間の両親共働き (フルタイム×短時間パートタイム パートタイム×短時間パートタイム) ●両親共無業		1号認定 (幼児期の学校教育) 認定こども園、幼稚園
●ひとり親家庭 ●両親共働き (フルタイム×フルタイム フルタイム×長時間パートタイム パートタイム×長時間パートタイム)	3号認定 (保育の必要性あり) 認定こども園、保育所 地域型保育事業	2号認定 (保育の必要性あり) 認定こども園、保育所

【量の見込み】

■教育

単位(人／年)

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	1 号	2 号	合計	1 号	2 号	合計	1 号	2 号	合計
	3-5 歳	3-5 歳		3-5 歳	3-5 歳		3-5 歳	3-5 歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	37	0	37	30	0	30	28	0	28
②確保の内容 なかよしこども園	45	10	55	45	10	55	45	10	55
②ー①	8	10	18	15	10	25	17	10	27

	平成 30 年度			平成 31 年度		
	1 号	2 号	合計	1 号	2 号	合計
	3-5 歳	3-5 歳		3-5 歳	3-5 歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	30	0	30	33	0	33
②確保の内容 なかよしこども園	45	10	55	45	10	55
②ー①	15	10	25	12	10	22

【提供体制、確保方策の考え方】

- 受け入れの定員は現状の体制で確保が可能な状況となっています。

■保育

単位(人／年)

		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号	
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		0	3	18	0	3	21	0	3	20
②確保の内容	なかよしこども園	10	3	22	10	3	22	10	3	22
②ー①		10	0	4	10	0	1	10	0	2

		平成 30 年度			平成 31 年度		
		2 号	3 号		2 号	3 号	
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		0	3	19	0	3	18
②確保の内容	なかよしこども園	10	3	22	10	3	22
②ー①		10	0	3	10	0	4

【提供体制、確保方策の考え方】

- 受け入れの定員は現状の体制で確保が可能な状況となっています。



第4章 地域子ども・子育て支援事業について

【量の見込み】

■地域子ども・子育て支援事業

		単位	量の見込み				
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
時間外保育事業		人／年	2	2	2	2	2
放課後児童健全育成事業	低学年	人／年	29	28	29	21	17
	高学年		17	18	18	23	22
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		人日／年	0	0	0	0	0
地域子育て支援拠点事業		人回／月	136	148	144	136	132
一時預かり事業	なかよしこども園在園児(幼児教育)における預かり保育	人日／年	6,832	5,612	4,392	4,880	5,612
	未入園児の一時預かり		213	199	190	190	199
病児・病後児保育事業		人日／年	32	29	28	28	29
ファミリー・サポート・センター事業 (就学児のみ)		人日／週	12	12	12	9	7
利用者支援事業		か所	3	3	3	3	3
妊婦健診事業		人回／年	182	168	168	154	154
乳児家庭全戸訪問事業		人／年	13	12	12	11	11
養育支援訪問事業		人／年	1	1	1	1	1

①時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日並びに時間において、こども園等において保育を実施する事業です。

【量の見込み】※再掲

■時間外保育事業

単位(人／年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	2	2	2	2	2
②確保の内容	5	5	5	5	5
②－①	3	3	3	3	3

【提供体制、確保方策の考え方】

- 受け入れの定員は現状の体制で確保が可能な状況となっています。

②放課後児童健全育成事業

小学校児童で放課後、保護者の就労等により、家庭が常時留守になっている児童を対象に、児童の健全育成を推進するための学童保育を実施する事業です。

【量の見込み】※再掲

■放課後児童健全育成事業

単位(人／年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	低学年	29	28	29	21	17
	高学年	17	18	18	23	22
②確保の内容		46	46	47	44	39
②－①		0	0	0	0	0

【提供体制、確保方策の考え方】

- 現在、池田町児童館において学童保育を実施しており、その児童を対象に事業を実施しています。引き続き、学童保育の受け入れ体制（定員）の維持を図ります。

③子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【量の見込み】※再掲

■子育て短期支援事業(ショートステイ)

単位(人日／年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	0	0	0	0	0
②確保の内容	0	0	0	0	0
②－①	0	0	0	0	0

【提供体制、確保方策の考え方】

- 現在ニーズに表れていませんが、今後必要に応じて検討を行います。

④地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言、その他の援助を行う事業です。

【量の見込み】※再掲

■地域子育て支援拠点事業

単位(人回／月)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	136	148	144	136	132
②確保の内容	136	148	144	136	132
②－①	0	0	0	0	0

【提供体制、確保方策の考え方】

- さらなるニーズを踏まえても、現在の子育て支援センターでの実施事業において、受け入れが可能な状況となっています。

⑤一時預かり事業

なかよしこども園在園児（幼児教育）における預かり保育や、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、主として昼間にこども園等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

【量の見込み】※再掲

■一時預かり事業

単位(人日／年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
なかよしこども園在園児(幼児教育)における預かり保育	①量の見込み	6,832	5,612	4,392	4,880	5,612
	②確保の内容	10,980	10,980	10,980	10,980	10,980
	②－①	4,148	5,368	6,588	6,100	5,368
未入園児の一時預かり	①量の見込み	213	199	190	190	199
	②確保の内容	215	215	215	215	215
	②－①	2	16	25	25	16

【提供体制、確保方策の考え方】

- 受け入れの定員は現状の体制で確保が可能な状況となっています。



⑥病児・病後児保育事業

病氣中または病気の回復期で、こども園等に通園できない子どもや、保護者に用事があるため看病する人がいない子どもを、診療所等で一時的に保育する事業です。

【量の見込み】※再掲

■病児保育事業

単位(人日/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	32	29	28	28	29
②確保の内容	32	29	28	28	29
②－①	0	0	0	0	0

【提供体制、確保方策の考え方】

- 他市町における病児デイケア事業の利用等、広域的な連携によりニーズを補います。
- 町内における対応としては、こども園において体調不良を起こした子どもに対し、親が迎えに来るまで適切なケアを行う「体調不良児対応型」の病児保育サービスについて検討を進めます。

⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

保育等の援助を受けたい人で行いたい人を会員とする組織により、こども園等への送迎、一時的な預かり等、育児についての助け合いを行う事業です。

【量の見込み】※再掲

■ファミリー・サポート・センター事業

単位(人日/週)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	12	12	12	9	7
②確保の内容	12	12	12	9	7
②－①	0	0	0	0	0

【提供体制、確保方策の考え方】

- 現在町内では実施していませんが、一時預かりや児童館等による保育の提供体制の充実を図ることでニーズを補います。
- また、高齢者支援と子育て支援を担う複合的な相互援助活動の体制づくりについて、検討を進めます。

⑧利用者支援事業

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【量の見込み】※再掲

■利用者支援事業

単位(か所)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	3	3	3	3	3
②確保の内容	3	3	3	3	3
②－①	0	0	0	0	0

【提供体制、確保方策の考え方】

- 引き続き、なかよしこども園・教育委員会・保健福祉課での窓口による相談体制を確保します。

⑨妊婦健診事業

妊娠中の疾病や異常の早期発見をはじめ、妊婦の健康管理を目的として実施する健康診査です。

【量の見込み】※再掲

■妊婦健診事業

単位(人回/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	182	168	168	154	154
②確保の内容	182	168	168	154	154
②－①	0	0	0	0	0

【提供体制、確保方策の考え方】

- 引き続き、県内医療機関にて無料で実施します。

⑩乳児家庭全戸訪問事業

生後 4 か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対して、適切なサービス提供に結びつけることを目的に実施する事業です。

【量の見込み】※再掲

■乳児家庭全戸訪問事業

単位(人／年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	13	12	12	11	11
②確保の内容	13	12	12	11	11
②－①	0	0	0	0	0

【提供体制、確保方策の考え方】

○ 引き続き、保健師等による乳児全戸訪問を実施します。

⑪養育支援訪問事業

乳幼児家庭全戸訪問事業や関係機関等からの情報収集等により、把握した養育困難家庭で養育支援の必要性があると判断したものに対し、委託事業所等による育児・家事の援助または保健師等による相談・指導を実施し、安定した養育を行えるように支援します。

【量の見込み】※再掲

■養育支援訪問事業

単位(人／年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

【提供体制、確保方策の考え方】

○ 引き続き、保健師等による訪問を実施します。



第4部 計画の推進

第1章 計画の推進体制に向けて

本計画の推進にあたっては、地域内でのきめ細やかな取り組みが必要とされ、そのためにも、本計画を住民へ広く周知するとともに、各年度において計画の実施状況を把握し、その結果をその後の取り組みの改善や充実に反映させていくことが重要です。

1 計画の推進体制

(1) 多様な主体との連携による推進

本計画は、行政だけでなく、さまざまな分野での関わりが必要であり、家庭をはじめ、こども園、学校、地域、その他関係機関・団体との連携を図り、計画を推進します。

(2) 庁内における推進体制

「池田町子ども・子育て支援事業計画」を全庁的な取り組みとして総合的、計画的に推進するため、教育委員会、保健福祉課をはじめ、町内各部局が連携し、子育て支援対策を推進します。

(3) 情報提供・周知

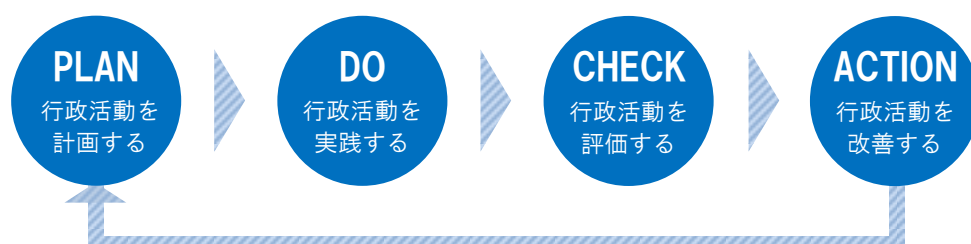
広報誌やホームページ等の広報手段を活用し、計画の周知を行います。

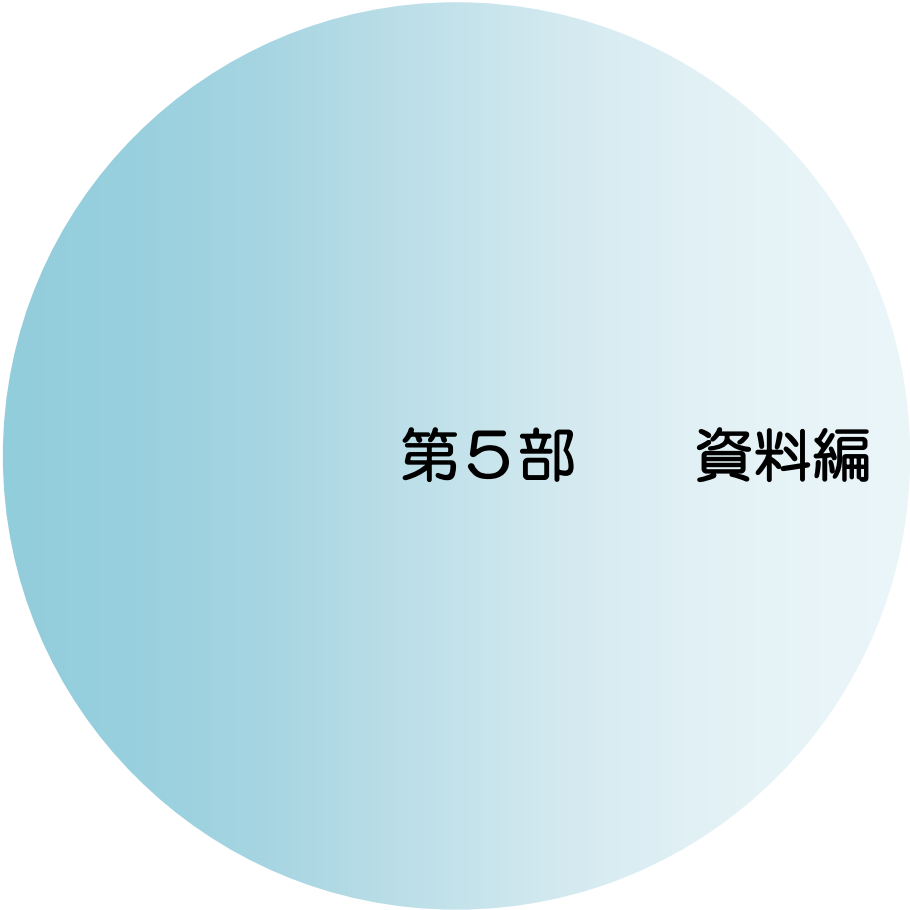
2 計画の進捗・評価

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

このため、年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を行います。

【計画の進捗評価のイメージ（PDCAサイクル）】





第5部 資料編

1 池田町子ども・子育て会議設置要綱

○池田町子ども・子育て会議設置要綱

(平成 26 年 1 月 6 日)

(設 置)

第 1 条 子ども・子育て支援に関する事業について、ニーズに即した効果的かつ効率的な運用を実施するにあたり、子ども・子育て関係者等から広く意見を聴取するため、池田町子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第 7 7 条第 1 項各号に掲げる事務を処理する。

(組 織)

第 3 条 会議は次に掲げる者の中から、教育長が委嘱する委員 1 5 人以内をもって組織する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主および労働者を代表する者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 教育関係者
- (6) 保育関係者
- (7) 関係行政機関の職員

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任を防げないものとする。

(委員長会及び副委員長)

第 5 条 会議に、委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第 6 条 会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、教育委員会において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年1月6日から施行する。

2 池田町子ども・子育て会議委員名簿

【任期 平成 26 年 1 月 28 日～平成 28 年 1 月 31 日】

(順不同 敬称略)

	氏 名	所属等	摘 要
1	辻 真弘	なかよしこども園保護者会	子どもの保護者
2	宮本 康博	池田小学校保護者会長	
3	飯田 康志	池田中学校保護者会長	
4	岩田 耕和	池田町商工会	事業主を代表する者
5	廣田 和美	池田町社会福祉協議会	労働者を代表する者
6	岸本 英明	池田町教育委員会委員	学識経験者
7	木戸 とも子	児童民生委員代表	子育て支援に関する事業に従事する者
8	本山 律子	池田町児童館職員	
9	堀口 修一	池田小学校校長	教育関係者
10	佐藤 秀幸	池田中学校校長	
11	板倉 佳子	いけだ保育所所長	保育関係者（関係行政機関職員）
12	内藤 徳博	池田町役場保健福祉課課長	関係行政機関職員
13	江端 正一	池田町教育委員会事務局課長	
14	富田 路子	保健福祉課保健師 (母子保健担当)	

3 計画策定の経過

年月日	内容
平成 26 年 1 月 28 日	第 1 回 池田町子ども・子育て会議 ●子ども・子育て支援新制度の概要説明 ●ニーズ調査について協議
平成 26 年 2 月	ニーズ調査実施 ●母子手帳交付者、就学前児童、小学生の保護者に対し、教育・保育等に関する利用意向をアンケート調査
平成 26 年 3 月	「池田町子ども・子育て支援事業計画策定にかかる調査結果報告書」の発行
平成 26 年 8 月 20 日	第 2 回 池田町子ども・子育て会議 ●ニーズ調査の結果報告、見込み量と確保方策について協議 ●子ども・子育て支援事業計画策定について協議
平成 26 年 9 月～	部門別検討会
平成 27 年 2 月 17 日	第 3 回 池田町子ども・子育て会議 ●池田町子ども・子育て支援事業計画（素案）について協議
平成 27 年 3 月 30 日	第 4 回 池田町子ども・子育て会議 ●池田町子ども・子育て支援事業計画（案）の承認

池田町
子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月

発行：池田町教育委員会

〒910-2511
福井県今立郡池田町藪田 5-1
T E L : 0778-44-8006
F A X : 0778-44-7771